

「地域の面的再生への積極的な参画」の事例(全43事例)

銀行名	事例名	頁
北海道	北海道東北ビジネスマッチング	1
岩手	「地方創生推進サポートチーム」の設置	5
東北	オガールプロジェクトへの支援	6
七十七	公共インフラ再構築に向けた地公体向けセミナーおよび講座の開催	8
秋田	「まちの創生」に係る取組み（秋田ブラチナタウン研究会）	13
秋田	空き家物件・移住定住情報のマッチング・連携スキームの構築	14
山形	農商工連携による地域ブランド商品の開発支援	16
山形	地元資源（ワイン用ぶどう）に着目した地域経済活性化への取組み	17
常陽	リバースモーゲージローンを活用した空き家対策への取組み	18
筑波	「認定支援機関」のネットワーク強化	19
筑波	地域ブランドの向上に係る取組み	21
千葉	地域資源を活用した地域活性化支援	22
横浜	地域畜産物のブランド力強化への取組みについて	23
第四	「PPP / PFI セミナー」・「だいしPPP / PFI スクール」の開催	24
北越	「長岡まちなか民間活力創造研究会」の設立	27
北越	独立採算型BOT方式によるPFI事業向けプロジェクトファイナンスの組成	28
山梨中央	地場企業への行員派遣による企業評価力の向上	29
八十二	観光まちづくりモデル構築による観光地の面的活性化へ向けた取組み	30
富山	北陸新幹線開業を見据えた商談会「ディスカバー信州&北陸」の開催	33
福井	地方創生に向けた越前市との協働した取組み	34
福井	クラウドファンディングの活用を通した新商品開発支援の取組み	35
十六	岐阜県との「移住定住促進に関する協定」の締結および「岐阜県移住者向け住宅ローン」の取扱開始について	36
三重	岡崎市火葬場整備運営事業（PFI事業）への融資	37
百五	オリーブの栽培普及による地域活性化	40
滋賀	「長浜町家住宅ローン」の取扱開始	42
京都	「北近畿中小企業支援連絡会議」の創設	43
南都	三輪素麺を活用した地域の活性化	44
紀陽	大規模災害対策に向けた支援	45
紀陽	養殖魚を加工し海外に輸出する6次産業化への支援	46
鳥取	ふるさと納税を促進する定期預金の取扱開始と地元特産品の販路拡大支援	47
中国	地域ブランド商品の販路開拓支援	48
中国	地方公共団体との連携強化	49
広島	連携中枢都市圏の形成に向けた「びんご圏域ビジョン」の策定への協力	51
広島	瀬戸内ブランド推進体制における地域金融機関との連携	52
広島	「電子マネー方式プレミアム付き商品券」発行・運営事業	53
広島	瀬戸内地域における地方銀行と地公体による観光産業への支援	54
山口	ビジネスマッチングによる取引先の販路拡大支援	55
山口	地方創生にかかるグループ新会社「株式会社YMF G ZONE プラニング」の設立について	56
伊予	公共施設移転新築事業をテーマとした行政とのPPP / PFI 勉強会	57
四国	本山町の「地域おこし」を支援	62
西日本シティ	「NCB 空き家解体ローン」の取扱開始	63
北九州	北九州市と連携した商店街リノベーション事業支援（融資取組）	64
鹿児島	空き家対策支援	65

銀行名	北海道銀行
タイトル	北海道東北ビジネスマッチング
取組み内容	【背景・経緯】 平成 25 年度より、東北・北海道地区交流促進地銀連携事業の一環として、北海道・東北間のビジネスマッチングを実施。平成 26 年度は、前年度に東北・北海道における 6 次産業化をテーマとして開催した「東北・北海道 6 次産業化ビジネスフォーラム」のアフターフォローを兼ね 2 度の商談会を開催したほか、個別企業のビジネスマッチングにも継続して取り組んでいる。 【取組みの概要】 1. 「北海道・東北ビジネスマッチング～6 次産業化商談会」 (1) 開催日・会場 平成 26 年 6 月 10 日 ロイトン札幌 (2) 開催目的 東北各県と北海道が有する地域特産品の付加価値を高める。 6 次産業化を展望したビジネスマッチングを支援する。 (3) 連携先 東北・北海道地区交流促進地銀連携各行、北陸銀行、北海道ほか (4) 実績 北海道 18 社、東北 7 社、合計 25 社が出席 アドバイザーとの商談・相談件数 61 件。うち成約 3 件 2. 「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング in 東京～6 次産業化商談会」 (1) 開催日・会場 平成 27 年 2 月 3 日 東京交通会館（有楽町） (2) 開催目的 東北・北陸各県と北海道が有する地域特産品の付加価値を高める。 6 次産業化を展望したビジネスマッチングを支援する。 (3) 連携先 東北・北海道地区交流促進地銀連携各行、北陸銀行、北海道、北海道貿易物産振興会ほか (4) 実績 北海道 12 社、東北 17 社、北陸 7 社、計 36 社が出席。 専門家との商談・相談件数 100 件。 3. 北海道・東北交流ビジネスマッチング 個別企業同士の個別ビジネスマッチング。当行と東北・北海道地区交流促進地銀連携提携行において、マッチング情報を随時受発信。平成 26 年度は当行から東北各行へ 5 先・13 件の情報発信、うち商談実現は 4 件。東北からの情報は 1 件受信し商談継続中。

【参考】 東北・北海道地区交流促進地銀連携について

平成28年3月末の北海道新幹線開業を見据え、平成25年3月、東北地区の10地銀および1金融グループと「東北・北海道地区交流促進地銀連携」の業務提携を実施。同年4月1日、具体的な施策の企画、実行部署として営業企画部内に「北海道東北交流促進室」を新設した。提携先、目的、提携の範囲は以下のとおり。

(1) 提携先

青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、東邦銀行、フィデアホールディングス

(2) 目 的

東北6県、北海道の各地域における取引先企業、個人および各団体の交流支援、情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与する。

(3) 提携の範囲

各々の地域の経済団体等、各種団体の交流、連携支援

各々の取引先企業の相互地域への進出支援

ビジネスマッチング業務を含めた営業情報の紹介

震災被災住民への商品、サービス等のサポート

その他、各々の地域ネットワークを活用した情報、サービスの提供



(北海道・東北・北陸ビジネスマッチングの様子)

以上

平成 25 年 8 月 1 日

各 位

株式会社 北海道銀行

「東北・北海道 6 次産業化ビジネスフォーラム」の開催について

北海道銀行（頭取 堰八義博）は、東北・北海道地区交流促進地銀連携事業の一環として下記の通り「東北・北海道 6 次産業化ビジネスフォーラム」を開催いたします。

フォーラムのテーマである「6 次産業化」は、新成長戦略分野である「農業」を含む第 1 次産業の活性化に資するものであり、東北・北海道地区においても地方銀行 11 行すべてにおいて、今春「農林漁業成長産業化ファンド」を立ち上げるなど積極的な取り組みを展開しております。フォーラムでは、東北・北海道地区の各地方銀行が連携することにより、各地域の第 1 次・2 次・3 次産業のビジネスマッチングを実現し、「6 次産業化」の促進を図ってまいります。

記

1. 開催日 平成 25 年 11 月 18 日（月）～19 日（火）
2. 会 場 ロイトン札幌（札幌市中央区北 1 条西 11 丁目）
3. 開催内容 講演会、パネルディスカッション、商談会の開催
4. 開催テーマ
 - （1）6 次産業化のためのビジネスマッチング
東北・北海道地域内における第 1 次・2 次・3 次産業間のビジネスマッチングの実現
 - （2）地域特産品の高付加価値化
東北各県や北海道が持つ農畜産物、水産物、林産物および製造・加工技術の融合により付加価値の高い製品を地域内外に発信
 - （3）連携事業に伴う地場産業の活性化
雇用機会の創出や設備投資の促進を通じた農林漁業成長産業化ファンドの有効活用
5. 出 展 出展企業 90 社程度（東北・北海道各地より）
6. 主 催 北海道銀行
7. 共 催 青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、東邦銀行、道銀・日経ベンチャー経営者クラブ、日経 B P 社・「日経トップリーダー」経営者クラブ

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

㈱北海道銀行

営業企画部 北海道東北交流促進室 大橋 TEL 011 - 233 - 1043

営業推進部 アグリビジネス推進室 中島、竹花、松田 TEL 011 - 233 - 1066

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 1 月 30 日

各 位

株式会社北海道銀行

—第 28 回北海道産品商談会（東京会場）併催— 「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング in 東京～6 次産業化商談会～」 の開催について

ほくほくフィナンシャルグループ傘下の北海道銀行（頭取 堰八義博）と北陸銀行（頭取 庵栄伸）は、北海道等と共催し、下記のとおり「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング in 東京～6 次産業化商談会～」を開催します。

本会は、ほくほくフィナンシャルグループ及び「東北・北海道地区交流促進地銀連携」のリレーションを活かし、北陸・東北各県と北海道が有する地域特産品の付加価値を高めることや、6 次産業化を展望したビジネスマッチングを支援することを目的としています。

また、併催の第 28 回北海道産品取引商談会(東京会場)に、百貨店・スーパー・コンビニエンスストア等のバイヤーが多数来場されることから、出展企業とバイヤーの直接面談によりビジネスチャンスの拡大が期待されます。

北海道銀行・北陸銀行は、地域振興・地場産業育成の観点から、今後も北陸・東北・北海道の地域間連携による相乗効果を最大限活用し、お取引先の新商品開発や新規事業をサポートしてまいります。

記

1. 開催日時 : 平成 27 年 2 月 3 日（火） 13:00～17:00
オープニングセレモニー 12:40～12:50
2. 会 場 : 東京交通会館 12 階ダイヤモンドホール、カトリアサロン B
(東京都千代田区有楽町 2-10-1)
3. 出展企業 : 36 社
4. 開催内容
【個別相談・商談会 カトリアサロン B】13:00～17:00
出展企業 36 社・アドバイザー 18 名との面談形式の個別商談・相談を実施いたします。
【展示商談会 ダイヤモンドホール】13:00～17:00
出展企業 36 社が P R ブースにて展示形式で来場者との商談を実施いたします。
5. 開催形態
主 催 : 北海道・北海道銀行・北陸銀行
一般社団法人北海道貿易物産協会・株式会社札幌丸井三越・株式会社北海道百科
協 力 : 青森銀行・みちのく銀行・岩手銀行・東北銀行・七十七銀行・秋田銀行・北都銀行
荘内銀行・山形銀行・東邦銀行

以 上

【お問い合わせ先】北海道銀行営業企画部北海道東北交流促進室	大橋	011-233-1043
営業推進部アグリビジネス推進室	佐藤	011-233-1066
経営企画部広報 CSR 室	大海・谷	011-233-1005
北陸銀行 法人・公共営業部	野崎	076-423-7111

銀行名	岩手銀行
タイトル	「地方創生推進サポートチーム」の設置
取組み内容	【動機（経緯）】 （１）平成２６年１２月２７日「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、県、市町村が策定する地方版総合戦略の策定支援・推進および課題解決に協力していく取組みを展開していくこととした。 【取組内容】 （１）県、市町村がまとめる「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略または市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定および推進を支援するため、平成２７年２月６日、地域サポート部内に「地方創生推進サポートチーム」を設置した。 （２）当行グループが持つソリューション機能等を発揮して情報提供・分析・提案等の協力を行うほか、地域資源を活用した事業化、生産性の向上等の課題について、地域における金融機能の高度化を図っていく。 【取組効果】 （１）地方創生の推進に積極的に取り組むことにより、主体的に地域経済をけん引し、地域の復興と豊かな未来の創造につなげていく。

銀行名	東北銀行
タイトル	オガールプロジェクトへの支援
取組み内容	当行では平成 27 年 4 月、岩手県紫波町で実施している「紫波町新庁舎整備事業（PFI 事業）」（以下、「本事業」）に対するプロジェクトファイナンスについて、当行が主幹事となりシンジケートローンを組成しました。本事業は紫波町内に本支店を置く 4 金融機関が連携し、地域の PFI 事業を地域金融機関の資金で支援する「地産地消型プロジェクトファイナンス」となります。 本事業は、岩手県紫波町が進めている「紫波中央駅前都市整備事業（通称：オガールプロジェクト）」の一環として実施されます。オガールプロジェクトは、紫波町が町民や民間企業からのアイデアを募り策定した「紫波町公民連携基本計画」に基づき、JR 紫波中央駅前の町有地 10.7ha において都市整備を図る事業であり、平成 23 年 4 月に「岩手県フットボールセンター」が整備され、平成 24 年 6 月に中核施設となる「オガールプラザ」が公民連携事業（PPP）として整備されました。平成 25 年 10 月に「オガールタウン日詰二十一区」で紫波型エコハウス基準による宅地分譲が始まり、平成 26 年 7 月には民間複合施設「オガールベース」がオープンし、年間約 80 万人を超える交流人口を創出しています。新たな都市機能の整備によりこれまで以上の「賑わい」が創出され、地域経済の発展が期待されます。 当行はオガールプロジェクトへの支援として、これまでに「オガールプラザ」、 「オガールベース」の建設資金を支援しております。今後も、PFI・PPP等の手法を活用した地方創生の取組みを支援し、地方活性化に向け積極的に取り組んでまいります。 【ご参考】紫波町新庁舎整備事業プロジェクトファイナンスのスキーム図

【ご参考】施設概要（紫波町庁舎）



【ご参考】施設概要（オガールベース）



銀行名	七十七銀行
タイトル	公共インフラ再構築に向けた地公体向けセミナーおよび講座の開催
取組み内容	【動機（経緯）】 ・ 国内の人口減少、少子高齢化による人口構造の変化や、国や地公体の財政状況が厳しさを増すなか、かつて経済成長を支えた公共インフラの老朽化対策が課題となっており、国は公的負担の軽減と公共サービスの維持・効率化を図るためPPP / PFIの活用を目指している。 ・ このような状況を踏まえ、PPP / PFIを取巻く環境や動向、最新の取組事例等の紹介を通じ、PPP / PFI促進に向けた啓蒙を図るため、地公体向けのセミナーおよび講座を開催するに至ったもの。 【取組み内容】 ・ 名 称：＜七十七＞まちづくりカレッジ ○ セミナー ・ 開催日：平成26年11月14日（金） ・ 参加者：地公体30団体 / 83名 ・ 講 演：「PPP / PFIの今後の展望について」（講師：内閣府） 「公共施設老朽化問題と公有資産マネジメント・PPP / PFI」（講師：㈱日本政策投資銀行） 第1回講座 ・ 開催日：平成27年1月22日（木） ・ 参加者：地公体18団体 / 26名 ・ 講 義：「秦野市の公共施設更新問題への挑戦」（講師：神奈川県秦野市） ・ 意見交換会：講師と地公体参加者全員で意見交換を実施 第2回講座 ・ 開催日：平成27年5月21日（木） ・ 参加者：地公体17団体 / 27名 ・ 講 義：「高萩市における公共施設等老朽化問題への対応について」（講師：茨城県高萩市） ・ 意見交換会：講師と地公体参加者全員で意見交換を実施 第3回講座 ・ 開催日：平成27年8月予定 【取組みの効果】 ・ 公共インフラマネジメントにおいて国内でも先進的な取組みを行っている地公体を講師に迎え、講義だけでなく意見交換会を行うことにより、参加自治体からは課題解決の参考になり有意義な内容であるとの評価を数多く得ている。 ・ 本企画をきっかけに、地公体との更なるリレーション強化を図り、地域の公共インフラ老朽化等の中長期的な社会問題に対して、地域金融機関として積極的に取組んでいく。

平成26年9月19日

株式会社七十七銀行

「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催について

株式会社七十七銀行(頭取 氏家 照彦)は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に、平成26年度下半期から平成27年度上半期までの1年間にわたって開催するものです。平成26年度下半期は、内閣府、株式会社日本政策投資銀行との共催により、PPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを開催するほか、活用事例の紹介やワークショップ形式の意見交換など、セミナーの内容を更に深掘りした講座を開催いたします。

当行は、今後も各種セミナーの開催等を通じ、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 名 称

「<七十七>まちづくりカレッジ」

2. 講座構成

平成26年度下半期は、セミナーのほか、第1回講座を開催し、平成27年度上半期は第2回、第3回講座を開催いたします。

3. 平成26年度下半期開催概要

(1) セミナー

日 時:平成26年11月14日(金) 14:00~16:15

会 場:七十七銀行 本店4階大会議室

対 象:地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々(企画、財政、管財等)

定 員:80名(参加費:無料)

内 容:<講演①>「PPP/PFIの今後の展望について」

講師:内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 山田 直也 氏

<講演②>「公共施設老朽化問題と公有施設マネジメント・PPP/PFI」

講師:株式会社日本政策投資銀行

PPP/PFI推進センター 課 長 足立 慎一郎 氏

副調査役 赤津 翔 氏

(2) 第1回講座

日 時：平成27年1月22日（木）13：30～16：30

会 場：七十七銀行 本店5階第1会議室

対 象：地方公共団体の方々（セミナー参加者の中から募集を行います。）

定 員：30名（参加費：無料）

内 容：＜講 義＞

「秦野市の公共施設更新問題への挑戦—未来につなぐ市民力と職員力のたすき—」

講 師：神奈川県秦野市 政策部 公共施設再配置推進課 課長 志村 高史 氏

＜意見交換＞

公共インフラ再整備の課題や解決策などを題材に、講師を交えたワーキング形式の意見交換を行います。

(3) 主 催

当行、内閣府、株式会社日本政策投資銀行

(4) 申込方法

セミナーの申込みについては、平成26年10月17日（金）までに、別添の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスにて七十七銀行地域開発部地域開発課までお申込みください。

4. 平成27年度上半期開催について

平成27年4月～9月の間に、第2回、第3回講座の開催を予定しております。

以 上

(別紙)

「＜七十七＞まちづくりカレッジ」のご案内

株式会社七十七銀行

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内では社会資本整備の必要性が高まっており、とりわけ、公共インフラの有効活用や老朽化への対策が国や地方公共団体に求められております。一方、国や地方公共団体の財政状況は厳しく、これらの問題へ対応するための手法の一つとして、民間の資金・ノウハウの活用が期待できるPPP/PFIに注目が集まっております。

このような背景を踏まえ、このたび、七十七銀行では、地方公共団体向けの講座「＜七十七＞まちづくりカレッジ」を開催することといたしました。本講座は、各地方公共団体が抱える課題やニーズを共有し、公共インフラ整備におけるPPP/PFIの活用可能性を探るため、平成27年度上期までの約1年間にわたり、セミナー1回、講座3回の連続形式で実施いたします。今年度は、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、「セミナー」、「第1回講座」を開催いたします。

是非、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬白

PPP：「Public Private Partnership」の略。行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方。

PFI：「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

セミナー

- 日 時：平成26年11月14日（金）14：00～16：15
- 会 場：七十七銀行 本店4階大会議室
- 参加対象者：地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々（企画、財政、管財等）
- 定 員：80名（参加費：無料）
- 内 容：講演①「PPP/PFIの今後の展望について」

講師：内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 山田 直也 氏

講演②「公共施設老朽化問題と公有施設マネジメント・PPP/PFI」

講師：株式会社日本政策投資銀行

PPP/PFI推進センター 課 長 足立 慎一郎 氏

副調査役 赤津 翔 氏

第1回講座

- 日 時：平成27年1月22日（木）13：30～16：30
- 会 場：七十七銀行 本店5階第1会議室
- 参加対象者：セミナー参加者
- 定 員：30名（参加費：無料）
- 内 容：＜講 義＞

「秦野市の公共施設更新問題への挑戦—未来につなぐ市民力と職員力のたすき—」

講師：神奈川県秦野市 政策部 公共施設再配置推進課 課長 志村 高史 氏

＜意見交換＞

公共インフラ再整備の課題や解決策などを題材に、講師を交えてワーキング形式の意見交換を行います。

※平成27年度上期分の講座については別途ご案内いたします。

主催：七十七銀行、内閣府、日本政策投資銀行

お問合せ先：七十七銀行 地域開発課 TEL 022-211-9804

※ 参加申込みは裏面をご覧ください。

このままFAX送信していただくか、七十七銀行本支店窓口にお届け下さい。

「<七十七>まちづくりカレッジ」【セミナー】参加申込書

申込締切日：10月17日（金）

七十七銀行 地域開発部

地域開発課 行

FAX：022-267-5303

平成26年 月 日

団体名			
参加者①	(お名前)	(部署名・お役職)	
	【講座】への参加 ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 未定		
参加者②	(お名前)	(部署名・お役職)	
	【講座】への参加 ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 未定		
住所	〒		
電話番号		E-mail	
その他、お問合せ事項等があればご記入ください。			

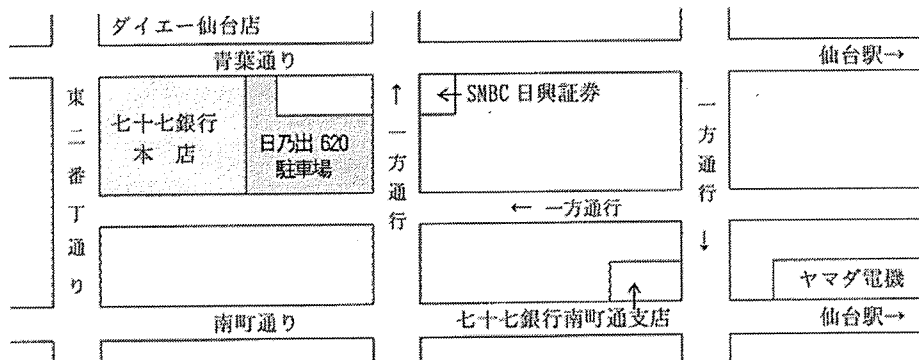
※ 会場の関係上、【セミナー】【講座】ともに、参加ご希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

※ なお、【講座】への参加希望者には、【セミナー】開催後、別途参加申込書をご案内させていただきます。

※ ご記入いただきました住所・氏名等は、本講座の実施・運営に必要な範囲で利用するほか、主催者からの各種案内・情報提供等に利用することがあります。

駐車場のご案内

お車でお越しの際には、「日乃出620駐車場」(青葉区中央3-3-5)をご利用下さい。会場で2時間無料券2枚をお渡しいたします。なお、七十七銀行の駐車場のご利用はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



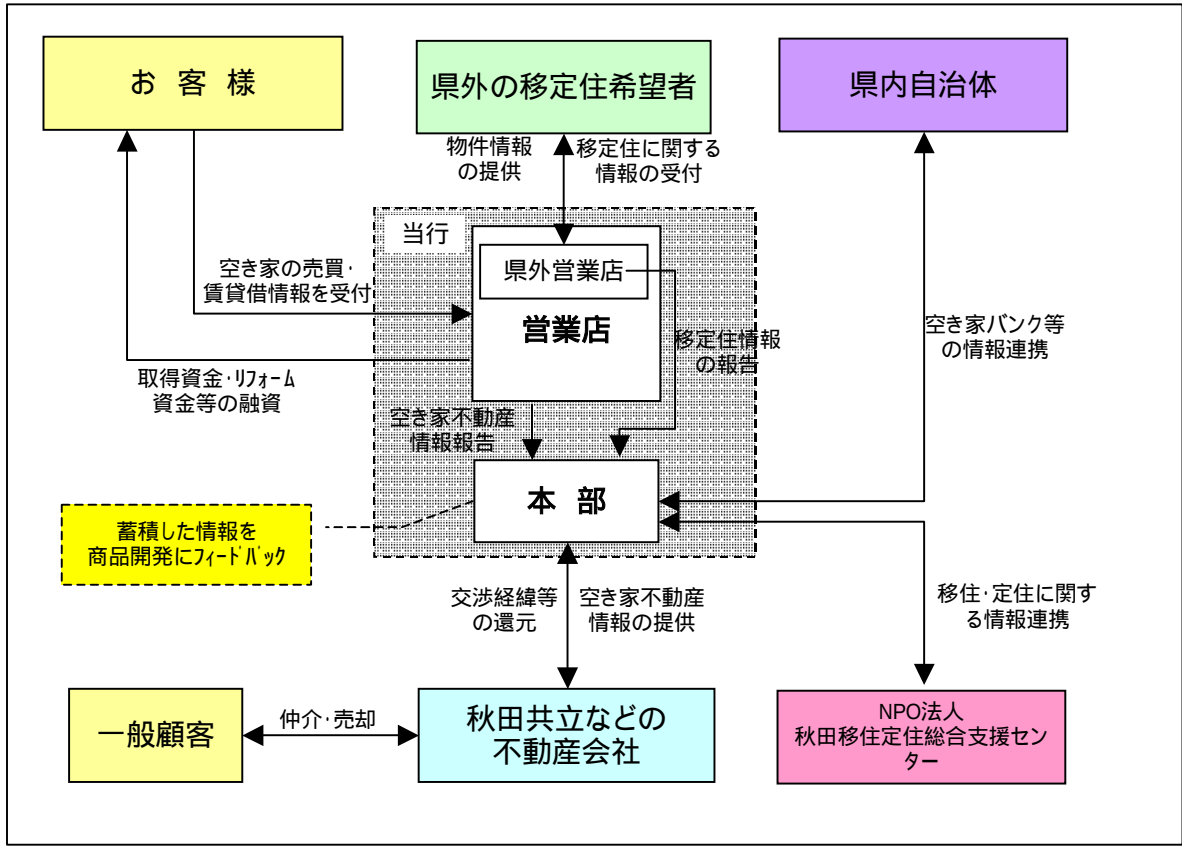
注. 「2時間無料駐車券」は普通車用ですので、大型・特殊車は差額精算をお願いいたします。

銀行名	秋田銀行
タイトル	「まちの創生」に係る取組み
取組み内容	1 取組名 「秋田プラチナタウン研究会」 2 趣 旨 (1) 秋田県における人口減少、少子高齢化の現状を踏まえ、多世代が生きがいを持って暮らせるコミュニティづくりと持続可能な地域づくりを推進するため、26 年 8 月に本研究会を設立している。 (2) 本研究会は、行政、大学・研究機関、民間企業など 74 先で構成し、CCRC モデルを参考としながら、高齢者住宅・施設のハード面の整備に留まらず、秋田県独自の社会インフラの構築による魅力あるまちづくりを展開し、アクティブシニアの移住受入れをはかるものである。 3 「秋田プラチナタウン研究会」機能イメージ メンバー - 秋田県・秋田市 - 移住定住総合支援センター - 秋田県民 - 医療機関 - 介護施設 - 信用保証協会 - 県内企業 - 東大高齢社会総合研究機構 後藤氏 - 三菱総合研究所 - 秋田経済研究所 - 秋田大学 - 秋田県立大学 - ノースアジア大学 - 国際教養大学 - 秋田公立英大 - 日赤看護大学・短大 メリット - 持続可能な地域 - 定住人口増加 - 税収増 - 医療費抑制 - 安心・安全 - 楽しみ - 生きがい・つながり - 認知症予防・老化防止 - 健康寿命延伸 - 雇用誘発 - 秋田発・ニュービジネス 4 これまでの取組み (1) 第 1 回～第 3 回研究会 超高齢社会に対応したまちづくり、日本版 CCRC の概要、まち・ひと・しごと総合戦略の概要等について有識者から講演をいただき、まちづくりにおけるノウハウの習得をはかった。 (2) 第 4 回研究会 グループ討議を実施し、秋田県が目指すべきまちづくりについて、意見交換を行った。 5 今後の取組予定 (1) 「秋田プラチナタウン構想」の策定【27 年 9 月まで】 (2) 国、県、市町村、各商工団体への政策提言【27 年 9 月まで】 (3) 実証実験（製品開発、ビジネス展開、国内外への発信）【27 年下半年以降】

銀行名	秋田銀行
タイトル	空き家物件・移住定住情報のマッチング・連携スキームの構築
取組み内容	1 趣 旨 当行は、本県における空き家問題解決および移住・定住促進への取組みの一環として、当行の支店網や不動産業者とのネットワークを活用するとともに、県内自治体との連携により、空き家物件のマッチングなどを行うスキームを構築した。(スキーム図は別紙のとおり) 2 内 容 (1) 本スキームは、お客様が所有する空き家に関する売買・賃借等のニーズや、本県への移住・定住に関するニーズを県内外の営業店において受付し、空き家バンクを運営する県内自治体、不動産業者、NPO法人秋田移住定住総合支援センターなどと情報連携を行うものである。 (2) 営業店が収集した空き家情報(売買・賃借等)を本部に蓄積し、かつ行内で情報共有することで、顧客に対しタイムリーな情報提供を実施できる体制を整えている。さらに、当行で収集した「空き家物件情報」を不動産業者、空き家バンクを運営する自治体と共有することで、居住希望者への幅広い情報提供を実施している。 (3) 「移住定住情報」についても本部で蓄積し、取引先等より直接移住相談があった場合にスムーズな情報提供を行うほか、NPO法人秋田移住定住総合支援センターへ提供し、県内の移住定住促進をはかっている。 (4) 当行では、地域金融機関として「空き家解体ローン」および本スキームの活用により「空き家の解消」という地域の課題解決をはかり、「不動産活用による地域活性化」の好循環につなげるとともに、県外に居住するシニア世代等の「ふるさと回帰促進」にも取り組んでいきたいと考えている。 3 実 績 現状、収集した空き家情報は5件。当行全支店と連携している不動産会社に情報提供してマッチングをはかっている。

(別紙)

【スキーム図】



(以上)

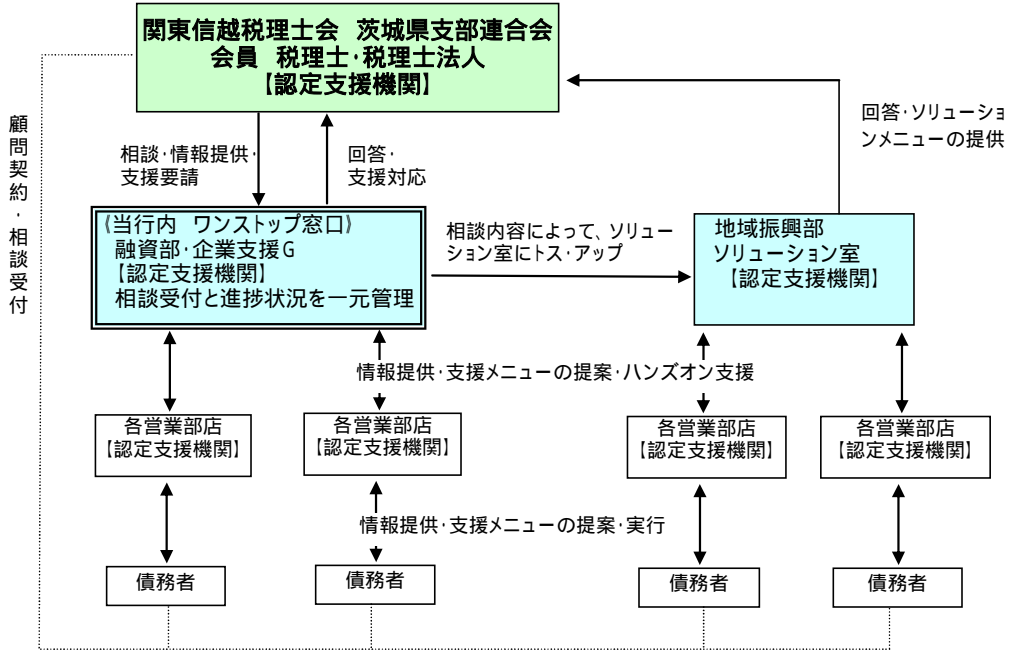
銀行名	山形銀行																																																				
タイトル	農商工連携による地域ブランド商品の開発支援																																																				
取組み内容	【動機・取組み内容】 1．山形市からの受託事業として、山形を代表する素材を活用したお土産の商品を開発から製造、販売までをコーディネート。 2．山形の地域資源である「啓翁桜」の芽、花びらから採取した酵母と山形県産米を使用し、お祝い事や宴席で使用される乾杯酒（地酒）を、山形市内3つの酒蔵と共同で開発。 冬に咲く桜として、正月等の冬の祝い事やイベント等に使用される。 山形県が栽培面積、生産量ともに全国1位。 3．開発段階では山形県内の大学、東北芸術工科大学と連携し、商品規格、商品名を決定。また、技術協力として山形県の外郭団体である山形工業技術センターと連携し、啓翁桜酵母を培養。産学官金一体となり、オール山形の地域ブランド商品を開発。 <table><tr><th colspan="4">商品企画書</th></tr><tr><th>会 社</th><th>A 社</th><th>B 社</th><th>C 社</th></tr><tr><td>商 品 名</td><td colspan="3">桜 三 蔵（さくらさくら）</td></tr><tr><td>種 類</td><td colspan="3">特別純米酒</td></tr><tr><td>原 料 米</td><td>県産 出羽燦々</td><td>県産 出羽の里</td><td>県産 つや姫</td></tr><tr><td>精米歩合</td><td>60%</td><td>60%</td><td>55%</td></tr><tr><td>特 徴</td><td colspan="3">「啓翁桜」の酵母菌をブレンドして使用</td></tr><tr><td>特 徴</td><td colspan="3">山形市内の酒蔵3蔵が共同した乾杯酒造り</td></tr><tr><td>特 徴</td><td>無色透明（辛口）</td><td>白色薄にごり（やや甘）</td><td>白色薄にごり（やや甘）</td></tr><tr><td>瓶の種類</td><td colspan="3">レギュラー瓶スクリューボトルタイプ</td></tr><tr><td>瓶 の 色</td><td>緑フロスト</td><td>水色透明</td><td>透明</td></tr><tr><td>アルコール度数</td><td colspan="2">15%</td><td>16%</td></tr><tr><td>コンセプト</td><td colspan="3">啓翁桜で山形の冬に乾杯 ○山形が全国の約8割の生産量を占める冬の桜「啓翁桜」 ○原料には山形で生産された米を使用 ○山形市を代表するA社・B社・C社の3つの酒蔵が共同で商品を開発 ○めでたいとき・うれしいときなどに、お祝い酒として「桜三蔵」で乾杯してみませんか。</td></tr></table> 4．販売は、啓翁桜のシーズンである12月～3月までの季節限定とし、個別商品のブランド力を向上。また、山形県内外で開催される啓翁桜のキャンペーンにて同商品を活用するとともに、山形県の乾杯条例（乾杯は県産酒で）を活用し、ホテルや飲食店に対する販売を強化。 5．3つの酒蔵では今後も山形市のお土産の顔として製造、販売していく予定。	商品企画書				会 社	A 社	B 社	C 社	商 品 名	桜 三 蔵（さくらさくら）			種 類	特別純米酒			原 料 米	県産 出羽燦々	県産 出羽の里	県産 つや姫	精米歩合	60%	60%	55%	特 徴	「啓翁桜」の酵母菌をブレンドして使用			特 徴	山形市内の酒蔵3蔵が共同した乾杯酒造り			特 徴	無色透明（辛口）	白色薄にごり（やや甘）	白色薄にごり（やや甘）	瓶の種類	レギュラー瓶スクリューボトルタイプ			瓶 の 色	緑フロスト	水色透明	透明	アルコール度数	15%		16%	コンセプト	啓翁桜で山形の冬に乾杯 ○山形が全国の約8割の生産量を占める冬の桜「啓翁桜」 ○原料には山形で生産された米を使用 ○山形市を代表するA社・B社・C社の3つの酒蔵が共同で商品を開発 ○めでたいとき・うれしいときなどに、お祝い酒として「桜三蔵」で乾杯してみませんか。		
商品企画書																																																					
会 社	A 社	B 社	C 社																																																		
商 品 名	桜 三 蔵（さくらさくら）																																																				
種 類	特別純米酒																																																				
原 料 米	県産 出羽燦々	県産 出羽の里	県産 つや姫																																																		
精米歩合	60%	60%	55%																																																		
特 徴	「啓翁桜」の酵母菌をブレンドして使用																																																				
特 徴	山形市内の酒蔵3蔵が共同した乾杯酒造り																																																				
特 徴	無色透明（辛口）	白色薄にごり（やや甘）	白色薄にごり（やや甘）																																																		
瓶の種類	レギュラー瓶スクリューボトルタイプ																																																				
瓶 の 色	緑フロスト	水色透明	透明																																																		
アルコール度数	15%		16%																																																		
コンセプト	啓翁桜で山形の冬に乾杯 ○山形が全国の約8割の生産量を占める冬の桜「啓翁桜」 ○原料には山形で生産された米を使用 ○山形市を代表するA社・B社・C社の3つの酒蔵が共同で商品を開発 ○めでたいとき・うれしいときなどに、お祝い酒として「桜三蔵」で乾杯してみませんか。																																																				

銀行名	山形銀行
タイトル	地元資源（ワイン用ぶどう）に着目した地域経済活性化への取り組み
取り組み内容	【動機、経緯】 ・ 当行では「地域経済の活性化なくして地域金融機関の発展はない」という認識のもと、「山形成長戦略推進チーム」を立ち上げ、地域資源を活用した新産業の創出等に主体的に取り組んでいる。 ・ 上記活動の一環として、上山市と「観光に関する連携協定」を締結し、「上山型温泉クアオルト構想」の立ち上げに協力し、「ヘルスツーリズム」を推進する活動を行っている。 ・ 活動展開のなかで、地域資源「ワイン用ぶどう」に着目、地元ワイナリーはもちろん、全国規模の大手ワイナリーが、地区内のぶどうを使って醸造しているという事実を地域活性化につなげられないかと考えた。 【取り組み内容】 ・ チームは、地元ワイナリー、大手ワイナリー、ぶどう生産者、自治体、市内商工関係者等からなる「かみのやまワインプロジェクト」を立ち上げ、「原料生産・醸造・販売・流通・観光」等における問題点を指摘しつつ、地域資源を活用した地域経済活性化について議論した。 ・ 市内においても、地域資源「ワイン用ぶどう」の素晴らしさが知られていたわけではないこともあり、25年11月、市民向けのセミナーを実施したところ、大きな反響があった。 ・ 上山市も、この動きに呼応し「かみのやまワインで乾杯」条例を制定している。 プロジェクトでは、「かみのやまワイン」の定義を、「上山で醸造したワインと上山産のぶどうで醸造したワインとする。」としており、地元と大手が連携して地域資源を推し進める素地を作っている。市の条例でも、この定義が採用されている。 ・ 平成26年7月には、上山城近辺に県内外から10のワイナリーを集めて、ワインイベント「山形ワインバル2014」を開催、2,200人の来場者がワインを楽しんだ。 【広域展開】 ・ 山形県には12のワイナリー（全国4位、東北1位）があることから、この取り組みを、山形県全体の取り組みにできないかと考え、山形県、県ワイン酒造組合と連携。27年5月、ワインイベント「山形ヴァンダジェ」（ヴァン=フランス語で酒、ダジェ=山形弁で「ですよ」の合成語）を開催した。 ・ このイベントでは、前半部で農家の高齢化等の原因で不足する「ワイン用ぶどう」への生産参入を呼びかけるセミナーを実施、後半部では5,000人を超える来場者を迎え、県産ワインを楽しんだ。 ・ ワインには、健康的なイメージがあり、女性の人気も高く、飲食・観光業等への波及効果も高い。当行では、原料から提供の段階まで、幅広い経済活性化効果があると考えており、主体的に支援していく。

銀行名	常陽銀行																	
タイトル	リバースモーゲージローンを活用した空き家対策への取り組み																	
取り組み内容	【取り組み経緯】 ○高齢化の進展、人口減少に伴う空き家の増加は、景観上、防犯上の問題のほか、地域の活力低下や市街地の空洞化などにつながる深刻な問題として、その対策が全国的な課題となっている。 ○茨城県においても、2000 年代以降に大企業が工場再編・縮小、無人化等を進めたことなどの影響で企業城下町を中心に人口動態が変化しており、人口減少・高齢化の進行、それに伴う空き家の増加が課題となっている。 ○こうした課題が顕在化するなか、当行は定住促進への取り組みとして、企業立地や創業・起業支援に取り組んできたが、金融面からの空き家対策の一環として、賃料返済型リバースモーゲージローンを活用した取り組みを開始したもの。 【概要】 ○常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』のスキーム ローン利用者 (住宅所有者) 長期借家契約 賃料支払 J T I 転貸契約 賃料支払 入居者 賃料を担保として ローン実行 賃料収入で ローン返済 銀行 J T I ... 一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 【取り組み結果】 ○平成 25 年 9 月に全国の金融機関ではじめて賃料返済型リバースモーゲージローン「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」の取扱いを開始。 ○当初は、個人向けに販売を行っていたが、地方創生の実現に向けて市町村との連携を強化し、地域全体の面的な空き家対策として本商品の活用を検討。 ○平成 26 年 9 月には、土浦市と中心市街地活性化の連携協定を締結し、同ローンと助成金を組み合わせた制度として提供する取り組みを開始した。 ○その後、茨城県内の他の市町村との取り組みを拡大し、空き家対策のリバースモーゲージローンを含めて、現在、17 市町村と定住促進ローンの提携を行っている。 <市町村と連携したリバースモーゲージローンの一例> <table><tr><th>市町村名</th><th>商品名</th><th>対象</th></tr><tr><td rowspan="2">土浦市 (中心市街地)</td><td>まちなか定住促進ローン 「住み替えプラン」</td><td>土浦市への転入者</td></tr><tr><td>まちなか定住促進ローン 「空き家活用プラン」</td><td>住宅所有者</td></tr><tr><td>古河市</td><td>定住促進ローン「住み替えプラン」</td><td>古河市への転入者</td></tr><tr><td>常陸太田市</td><td>住宅活用ローン</td><td>住宅所有者</td></tr><tr><td>利根町</td><td>空き家バンク連携ローン「住み替えプラン」</td><td>利根町への転入者</td></tr></table> 以上	市町村名	商品名	対象	土浦市 (中心市街地)	まちなか定住促進ローン 「住み替えプラン」	土浦市への転入者	まちなか定住促進ローン 「空き家活用プラン」	住宅所有者	古河市	定住促進ローン「住み替えプラン」	古河市への転入者	常陸太田市	住宅活用ローン	住宅所有者	利根町	空き家バンク連携ローン「住み替えプラン」	利根町への転入者
市町村名	商品名	対象																
土浦市 (中心市街地)	まちなか定住促進ローン 「住み替えプラン」	土浦市への転入者																
	まちなか定住促進ローン 「空き家活用プラン」	住宅所有者																
古河市	定住促進ローン「住み替えプラン」	古河市への転入者																
常陸太田市	住宅活用ローン	住宅所有者																
利根町	空き家バンク連携ローン「住み替えプラン」	利根町への転入者																

銀行名	筑波銀行
タイトル	「認定支援機関」のネットワーク強化
取組み内容	【動機（経緯）】 ・当行は、「中小企業経営力強化支援法」（平成 24 年 8 月 30 日施行）に基づく、中小企業支援事業の担い手として設置された「認定支援機関」に認定されております。平成 26 年 7 月 25 日、同じ認定支援機関である税理士と連携を図るべく、融資部企業支援グループ内に専用相談窓口（『関東信越税理士会ワンストップ相談窓口』）を設置し、積極的に取引先の経営支援を実施しております。 ・中小企業が経営相談をする相手は、顧問税理士が圧倒的に多いという現状である反面、税理士側も金融支援を含めた経営計画のあり方やプロセス等については不明な部分も多く、金融機関と連携したいとの要請があります。 ・また、金融庁や中小企業庁においても、地域金融機関に対して、自ら再生支援の手を差し伸べるのが難しい小規模企業を救うために当該企業の顧問税理士と連携するよう要請している背景もあることから、税理士会との連携強化を図り取引先の経営改善支援に積極的に取組んでおります。 【取組み内容】 ・『関東信越税理士会ワンストップ相談窓口』は、経営計画策定支援が主業務とはなりますが、ビジネスマッチングや事業承継、M & A 等のソリューションメニューの提供についても、ワンストップで相談を受けられる態勢を構築し、よりタイムリーな情報共有と支援実施の実現を目指しております。 ・専用相談窓口である融資部企業支援グループは、税理士会加盟の税理士から、直接電話にて相談を受付け、相談内容を検討し、相談者である税理士および営業店と連携して、経営改善計画の策定支援等を行っております。 ・経営改善計画策定において費用が発生する場合は、必要に応じて経営改善支援センターを活用し、計画策定費用の補助金活用を実施しております。 ・ビジネスマッチング等ソリューションメニューのオーダーがある場合、あるいは提案が可能な場合には、地域振興部にトス・アップをして最適なソリューションメニューを検討しております。 【成果（効果）】 ・平成 26 年度のワンストップ相談窓口の相談件数は 7 件の実績となり、経営改善支援センターを活用しての補助金申請件数は 20 件の実績、うち 15 件が税理士と連携しての申請となっております。 ・平成 26 年 12 月には関東信越税理士会茨城支部連合会と経営改善支援事業に関する連携協定書を結び、更なる連携強化を図りました。 【取組み状況に対する評価および今後の課題】 ・平成 26 年度中のワンストップ相談窓口の活用件数は 7 件に留まったものの、税理士会会員からは相談態勢が整ったことに対して一定の評価を得ております。他県金融機関からも本取組みに関する問い合わせもあり、先進的な取組みが実現したものと評価しております。 ・今後においても、特に小規模企業等で相談相手が限られている企業の相談の受け皿として顧問税理士との関係強化は重要であると考えており、一層の連携強化を図ってまいります。

【ご参考】(ワンストップ相談窓口 フロー図)



銀行名	筑波銀行
タイトル	地域ブランドの向上に係る取組み
取組み内容	【動機（経緯）】 ・地域産品の魅力を外部発信することで、知名度向上、販路拡大、地域産業の維持拡充、観光PRによる誘客等の相乗効果を図り、地域経済の活性化を促進する活動を持続的に実施しております。 【取組み内容】 ・平成25年3月18日付「大子町の地域振興に関する協定」の締結により地域産品の販路拡大、観光振興、定住促進対策等に積極的に関与しております。 ・同年、株式会社ローソンを招聘し産地商談会を開催し、地元奥久慈産りんごを使った「アップルパイ」の商品化について検討に入り、地元老舗旅館のアップルパイレシピをもとに、大子町、JA常陸大子町りんご部会の協力を得て2年以上の歳月をかけ、平成27年3月17日より関東地区ローソンにて発売されることとなりました。 【成果（効果）】 ・「奥久慈りんごのアップルパイ」20,000個を関東地区ローソン470店舗で販売することにより、地域産品の知名度向上、販路拡大が図れました。 ・当初完売まで3週間程を予定していましたが、1週間足らずで完売となり、大子町、JA常陸大子町りんご部会も奥久慈りんごの商品性に対する自信に繋がったものと認識しております。今後、第二弾の商談を検討してまいります。 ・大子町では本件を機に、奥久慈りんご以外の地域産品売込に精力的に取り組んでおり、当行としても持続的活動として積極的に関与し支援してまいります。 【取組み状況に対する評価及び今後の課題】 ・「奥久慈りんごのアップルパイ」は構想2年に亘る商品ですが、本件を機に同商品の継続性、別産品の商品化可能性等、地域経済の活性化、地元りんご農園（りんご狩り）等の観光誘客の貢献に繋がったものと認識しております。 ・地域産品を通して地元産業を守り、活性化させるための持続的な支援が必要であり、大子町、関係団体等との連携強化も必要であると認識しております。

銀行名	千葉銀行	
タイトル	地域資源を活用した地域活性化支援	
コンセプト	お客さまの販路開拓や品揃えの充実、商品開発、業務の効率化などを支援するため「通常出会えない先のマッチングがサプライズを生む」をコンセプトにビジネスマッチングを推進している。	
活用した地域資源	小湊鐵道	市原の梨
		
取組み内容	< 地域資源の活用 > 千葉県の梨の収穫量は日本一を誇り、中でも「市原の梨」は、大玉で味の良さを評価されている。ただ、収穫期が短いため通年に渡った商品化が必要と感じ、地域資源でもある市原の梨と小湊鐵道をコラボした商品開発を、パートナー企業である生産者直売のれん会、サントリーグループと連携して行い、その商品の販路支援もパートナー企業と行った。 < 当該支援の具体的内容 > ・梨サイダー発表セレモニー開催 ・梨ハイボールレシピ開発 ・梨ハイボール列車走行セレモニー開催 ・「ロクイチ・野菜フェア」出店 ・「市原商工会議所いちょうの会」販促プロモーション参画 ・賀詞交換会でのハイボール提供 ・市原のゴルフ場支配人会での梨サイダー・梨ハイボールのPR < 当該支援の成果 > ・梨ハイボールレシピ完成 ・県内のゴルフ場へ梨サイダー納入 ・三井アウトレットパーク木更津で販売 ・ドラッグストア約100店舗での周年記念に参画 ・農産物直売所での販売 ・セブンイレブンでの販売 ・回転寿司での販売 < 今後の展開 > ・飲食店向けの販路拡大 ・より魅力的な商品開発 【地元TV局で紹介されるハイボール列車】  【地元に広がる販売ネットワーク】 	

銀行名	横浜銀行
タイトル	地域畜産物のブランド力強化への取組みについて
取組み内容	・ 当行は、地域畜産物のブランド力強化に取り組むため、神奈川県産食材を使用した「かながわブランド」登録品を使用した商品の開発を支援した。 ・ 「かながわブランド」登録品を使用した新たな商品は、「よこすか海軍カレー 神奈川県産やまゆり牛バージョン」(販売元：株式会社ヤチヨ)。牛肉に神奈川県産やまゆり牛のみを使用したレトルトカレーで、「かながわの名産100選」に選定されている「よこすか海軍カレー」に、「かながわブランド」に登録されている「やまゆり牛」を使用したこだわりの逸品である。 ・ 当行では、ビジネスマッチングによる県産ブランド牛の安定調達や新商品の販路開拓、神奈川県内産農林水産物およびその加工品の登録制度である「かながわブランド」使用品マークの使用承認取得等を支援した。 【よこすか海軍カレー神奈川県産やまゆり牛バージョン】 

銀行名	第四銀行
タイトル	「PPP / PFI セミナー」・「だいし PPP / PFI スクール」の開催
取組み内容	【動機（経緯）】 ・国や地方公共団体の財政事情が厳しさを増す中で、全国各地の公共施設やインフラ等の老朽化、更新対策等の重要課題に対する解決方法の一つとして PPP / PFI が注目されている。 ・県内の地方公共団体と民間事業者向けに、PPP / PFI の基本知識と最新動向を身に付ける機会を創出するため「PPP / PFI セミナー」（1 回）及び「だいし PPP / PFI スクール」（3 回）を計 4 回開催。 【取組内容】 PPP / PFI セミナー（主催：新潟県、協力：当行） ・日時：平成 26 年 9 月 2 日（火） ・参加者数：地方公共団体職員 61 名、民間事業者 40 名 ・内容： ・公共施設・インフラ更新費用負担による地方公共団体経営の危機解決策としての PPP / PFI ・県内 PFI 事例紹介 ・金融機関の視点に立った PPP / PFI だいし PPP / PFI スクール（主催：当行、協力：新潟県） ・日時：平成 26 年 12 月 5 日（金） 平成 27 年 1 月 23 日（金） 平成 27 年 2 月 20 日（金） 全 3 回開催 ・参加者数：地方公共団体職員 61 名、民間事業者 101 名（3 回合計） ・内容： ・PPP / PFI を活用するための地方公共団体の取り組み方 ・民間事業者の PPP / PFI 参画の考え方や動向・実態 ・地域における PPP / PFI ・PFI における資金調達の基礎 ・民間活力の活用による公共施設整備 【取引先にとっての効果】 ・本セミナー・スクールへの参加により、地方公共団体と民間事業者それぞれの立場から PPP / PFI 事業への参画を検討する契機となった。 ・PPP / PFI 事業への参画により、地方公共団体にとっては経費削減、民間事業者にとっては新たなビジネスチャンスの創出などのメリットがある。 ・これまで新潟県内において PPP / PFI に関する知識を習得できる機会が少なかったため、参加者からは「非常に有意義であった」「継続して開催して欲しい」等の意見があった。 ・今後とも、新潟県をはじめとする地方公共団体、民間事業者および金融機関の 3 者が連携する仕組み（PPP / PFI プラットフォーム）を構築するとともに、情報・ノウハウの共有化、地公体における官民連携手法の導入、地場企業の参入、事業へのファイナンス提供など、地域内で資金循環を可能とする仕組づくりを行い、地方創生に繋げていく。

PPP／PFIの基本と最新動向を身につけたい**地方自治体、民間事業者**の皆様に

PPP／PFIセミナー

日時

平成26年 9月2日(火)
13:30～16:30

会場

新潟県自治会館
本館201会議室
〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1

定員

100名(参加無料)
※ 事前申込が必要

こんな方におすすめの内容です

- ☒ 自治体で管財業務、施設管理を担当している方
- ☒ 民間事業者の方で、PPP／PFI事業への参画に興味がある方
- ☒ PPP／PFI全般について基本的な知識を持ちたい方

多くの地方自治体で公共施設やインフラの大量更新期を控え、効率的でサービスの向上が期待できるPPP／PFI手法による施設整備がますます注目されています。

本セミナーは、**地方自治体職員**のみならず、**PPP／PFI事業への参加に御関心のある県内事業者の皆様にも参考となる内容**となっておりますので、ぜひ御参加ください。

プログラム

13:30～

開会

13:35～15:05

基調講演

「公共施設・インフラ更新費用負担による地方自治体経営の危機と解決策としてのPFI・PPP」

NPO法人 日本PFI・PPP協会 理事長 **植田 和男氏**

15:05～15:15

—休憩—

15:15～15:55

PFI事例紹介

「高齢者センターしなの整備、運営及び維持管理事業」

代表企業 株式会社マイステルジャパン(長岡市)

専務取締役 **五十嵐 芳人氏**

15:55～16:25

「地域で展開するPPP／PFI」

～PPP／PFIプラットフォーム構築に向けて～

株式会社 第四銀行 法人営業支援部 調査役 **岡田 治彦氏**

【申込み・問合せ先】 ※ 裏面の参加申込書により、電子メールまたはFAXによりお申込みください。

新潟県 知事政策局 行政改革推進室 担当:中倉

TEL:025-280-5079

FAX:025-280-5075

メール:ngt000170@pref.niigata.lg.jp

主催 新潟県/協力 第四銀行

だいしPPP／PFIスクール開校！！～全3回～

第1回「PPP／PFIを推進するための

実務上のポイント」

◇ PPP／PFIをより身近な手法として推進していくために、地方自治体の皆さま、民間事業者の皆さま向けに、実務上のポイントをわかりやすく解説します。

日 時

12月5日(金)

14:00～16:00 (受付開始 13:30)

会 場

N S T 本社 3F ゆめディア

(新潟市中央区八千代2丁目3-1)

講 師

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 官民協働室長

主任研究員 太田 勝久 氏

内 容

- PPP／PFIを活用するために、地方自治体はどのように取り組むべきか
- 民間事業者のPPP／PFI参画の考え方や動向・実態について
- 質疑応答・フリーディスカッション

対象

地方自治体の皆さま
民間事業者の皆さま

定員

先着50名(参加費:無料)

申込方法

裏面の「参加申込書」にご記入の上、FAXでお申し込みください。

主 催

第四銀行

協力

新潟県

お問合せ先: 第四銀行 法人営業支援部

TEL : 025-229-8164 (担当: 佐藤・笠原・岡田)



第 四 銀 行

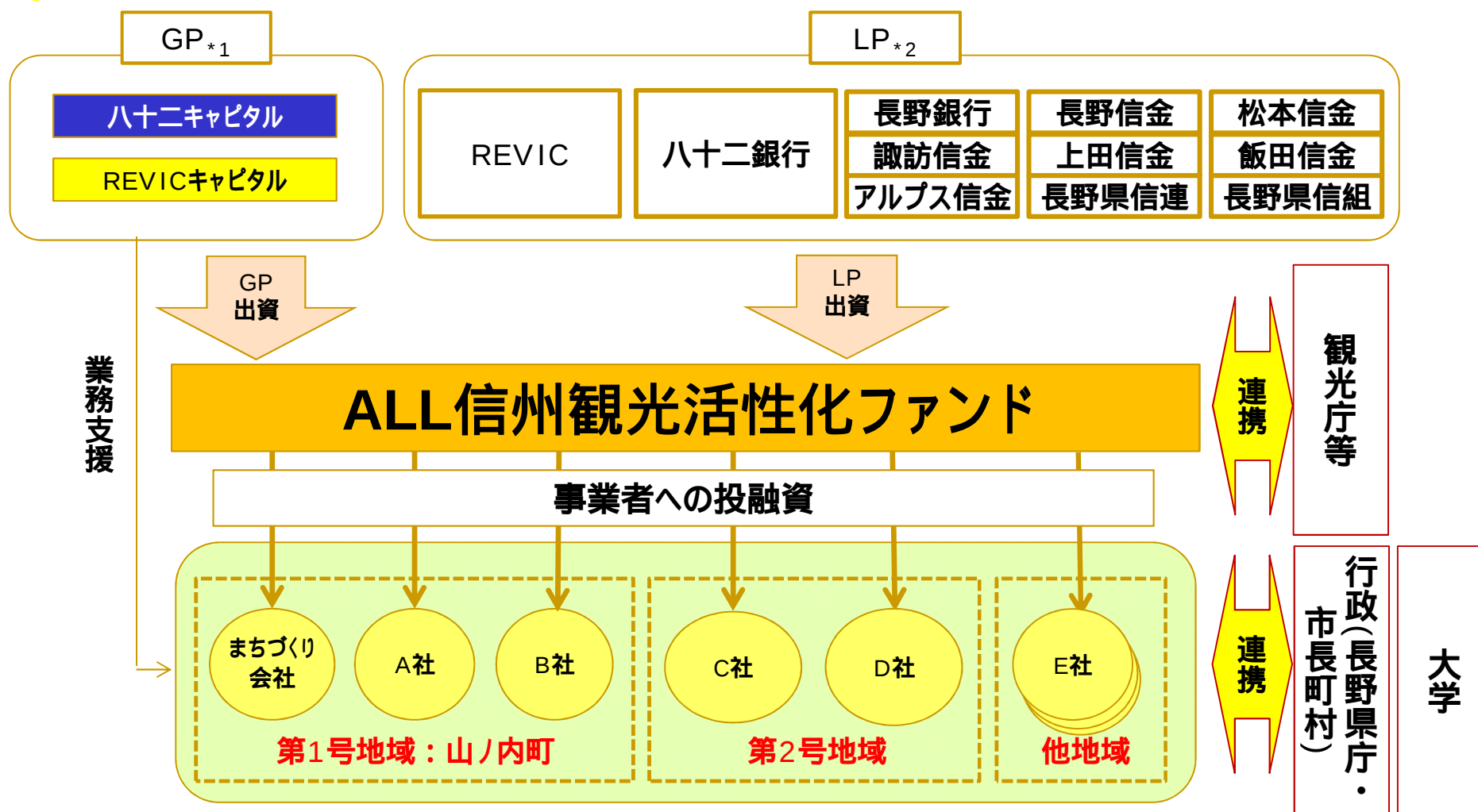
銀行名	北越銀行
タイトル	「長岡まちなか民間活力創造研究会」の設立
取組み内容	【経緯】 ・ 当行は、平成 26 年 10 月に地域の課題解決にむけた取組み強化を目的として、本店が所在する長岡市と「地域密着型包括連携協定」を締結し、長岡市中心市街地における民間プロジェクトの活性化・新規導入等を促進させることに取り組んでいる。 ・ また、長岡市は、アオーレ長岡（アリーナや市役所が一体となった市民交流の拠点）をはじめとする中心市街地において、「まちなか型行政サービス」や「市民協働によるまちづくり」を展開している。 ・ このまちなか活用の気運の高まりや長岡市が進めてきた市民協働のまちづくりに対して、当行は長岡市との共同により、民間活力を活かした P F I 等の事業モデルおよび中心市街地活性化対策について研究を行ってきた。 ・ こうしたなか、共同研究からステップアップを図るため、民間の具体的なアイディアの集積と「産・官・学・金」が連携した情報交換・まちづくり研究の場を創設し、新たなまちづくり構想を構築していく目的で、27 年 5 月に当行・長岡市・独立行政法人都市再生機構が事務局となり本研究会を設立したもの。 ・ あわせて、研究会に参画し、中心市街地の活力再生に向け意欲のある企業・団体を会員として募集を開始した。 【活動内容】 ・ タイムリーな政策情報の提供 ・ 中心市街地のまちづくりに関する勉強会・セミナー等の開催 ・ まちづくりに関する民間アイディアの意見交換、等 【効果】 ・ 本研究会に全国より様々な業種の企業が参画を表明しており、27 年 7 月に第 1 回研究会を開催。 （50 を超える企業・団体が参加、研究会は年度 5 回開催予定） ・ 地域金融機関や行政法人と連携することにより、市民ニーズとマッチした魅力のある民間プロジェクトを誘発していく。 ・ 民間プロジェクト発動のなかで、地域経済の活性化や若者をはじめとする雇用創出へつなげていく。

銀行名	北越銀行																																									
タイトル	独立採算型BOT方式によるPFI事業向けプロジェクトファイナンスの組成																																									
取組み内容	【経緯】 - 平成26年4月に、発注者である栃木県及び佐野市は、秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業について、民間の資金、経営力及び技術力の活用を図り、再生可能エネルギーの普及促進、エネルギーの地産地消を促進すること目的として事業者を公募。 - これに対し、消化ガス発電機に強みを持ち、全国的に事業展開している当行取引先が応募し、優先交渉権を得る。 - 当行は、PFI推進機構の豊富な知識や、環境省が実施する「低炭素化プロジェクト専門家派遣事業」による審査ノウハウ等を有効活用し、独立採算型PFI事業に対して、単独アレンジャーとしてシンジケーション方式プロジェクトファイナンスを組成したもの。 【取組内容】 <table><tr><td>事業名称</td><td colspan="3">秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業（PFI事業）</td></tr><tr><td>発注者</td><td colspan="3">栃木県及び佐野市</td></tr><tr><td>事業概要</td><td colspan="3">栃木県が所有・管理する秋山川浄化センターの敷地に、汚泥消化工程においてメタン発酵により発生する消化ガス（バイオガス）を活用するための消化ガス発電施設を整備するとともに、太陽光発電施設を併設し、固定価格買取制度を活用した発電事業を行う。</td></tr><tr><td>事業類型</td><td>独立採算型</td><td>事業方式</td><td>BOT方式</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">約5.8億円</td></tr><tr><td>事業期間</td><td colspan="3">平成27年3月3日から平成48年3月31日（予定）（電力受給開始日から20年間）</td></tr><tr><td rowspan="2">発電施設</td><td>消化ガス発電</td><td colspan="2">250kW（マイクロガスエンジン 50kW×5台）</td></tr><tr><td>太陽光発電</td><td colspan="2">940kW（太陽光パネル0.26kW×3,616枚）</td></tr><tr><td rowspan="3">事業者</td><td>事業主体（SPC）</td><td colspan="2">佐野ハイブリッド発電株式会社</td></tr><tr><td>代表企業</td><td colspan="2">株式会社大原鉄工所</td></tr><tr><td>構成企業</td><td colspan="2">株式会社西原環境</td></tr></table> 【効果】 - 当行のPFI事業向けプロジェクトファイナンスへの取組みは本件で5案件目（当行単独アレンジャーとしては初）となります。	事業名称	秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業（PFI事業）			発注者	栃木県及び佐野市			事業概要	栃木県が所有・管理する秋山川浄化センターの敷地に、汚泥消化工程においてメタン発酵により発生する消化ガス（バイオガス）を活用するための消化ガス発電施設を整備するとともに、太陽光発電施設を併設し、固定価格買取制度を活用した発電事業を行う。			事業類型	独立採算型	事業方式	BOT方式	総事業費	約5.8億円			事業期間	平成27年3月3日から平成48年3月31日（予定）（電力受給開始日から20年間）			発電施設	消化ガス発電	250kW（マイクロガスエンジン 50kW×5台）		太陽光発電	940kW（太陽光パネル0.26kW×3,616枚）		事業者	事業主体（SPC）	佐野ハイブリッド発電株式会社		代表企業	株式会社大原鉄工所		構成企業	株式会社西原環境	
事業名称	秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業（PFI事業）																																									
発注者	栃木県及び佐野市																																									
事業概要	栃木県が所有・管理する秋山川浄化センターの敷地に、汚泥消化工程においてメタン発酵により発生する消化ガス（バイオガス）を活用するための消化ガス発電施設を整備するとともに、太陽光発電施設を併設し、固定価格買取制度を活用した発電事業を行う。																																									
事業類型	独立採算型	事業方式	BOT方式																																							
総事業費	約5.8億円																																									
事業期間	平成27年3月3日から平成48年3月31日（予定）（電力受給開始日から20年間）																																									
発電施設	消化ガス発電	250kW（マイクロガスエンジン 50kW×5台）																																								
	太陽光発電	940kW（太陽光パネル0.26kW×3,616枚）																																								
事業者	事業主体（SPC）	佐野ハイブリッド発電株式会社																																								
	代表企業	株式会社大原鉄工所																																								
	構成企業	株式会社西原環境																																								

銀行名	山梨中央銀行
タイトル	地場企業への行員派遣による企業評価力の向上
取組み内容	【取り組み経緯】 当行では、取引先の事業性評価を行うにあたって、「目利き力」を有する人材の育成が急務であると認識し、平成24年4月から地場産業を中心とした外部企業へ、年間10名（5年間で50名を予定）の行員派遣を行っている。外部企業において実際にその業務を経験・体験することで、各々の業界の特性やノウハウを習得させ、目利き能力を備えた人材を育成している。具体的な業種としては、宝飾、旅館・ホテル、建設、医療・介護、繊維、和紙、流通・小売業などへ派遣している。 【派遣後の活用】 派遣期間が終了した行員については、派遣経験を銀行実務における目利きに活かすべく、本部の法人推進部門や審査部門、主たる営業店などに配置している。 当行では、取引先の経営課題やニーズが多様化・高度化してきている状況下、なお一層のスピード感をもって実効性の高いソリューションを提供することを通じ、融資創造や前向きな経営改善支援に繋げていくため、専門性の高い人材の知見を結集し、問題解決等に向けて多面的に検討する態勢が必要であると認識している。こうした認識のもとで、平成26年6月に、中小企業の実態など専門的知識や実務経験を有する外部企業への派遣経験がある行員などを中心に「分野別経営支援スタッフ」を組成し、取引先に対する事業性評価に活用している。 具体的には、スタッフの目利き力を活かし、営業店とは異なる目線で取引先の事業性評価を行うことにより、課題の明確化と解決に向けた基本的な施策等を「意見書」として整理し、取引先に対して営業店と連携する中で最適なソリューションを提供している。 平成27年4月に富士河口湖町の旅館業に対し、旅館への派遣実績のある分野別経営支援スタッフを派遣し、経営者の資質、従業員の接遇および営業力、設備の状況や料理の内容に至るまで、幅広く、同社の経営課題等の洗い出しを実施した。

銀行名	八十二銀行
タイトル	観光まちづくりモデル構築による観光地の面的活性化へ向けた取組み
取組み内容	1．観光活性化ファンドの概要 (1) 名称 「ALL 信州観光活性化投資事業有限責任組合」 (以下「ALL 信州観光活性化ファンド」) (2) 設立日 27 年 3 月 31 日 (3) ファンド金額 1,200M (4) 出資者 ア．GP：REVIC キャピタル、八十二キャピタル イ．LP：REVIC、八十二銀行、長野銀行、長野県信用農業協同組合連合会、長野県信用組合、長野信用金庫、松本信用金庫、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、上田信用金庫、アルプス中央信用金庫（各出資比率は非公表） (5) ファンド期間 約 7 年間（効力発生日から 34 年 3 月末日まで） 2．取組の経緯 (1) 長野県的主力産業の 1 つである観光業の面的活性化を目指し、湯田中・渋温泉郷や志賀高原を有する山ノ内町をモデル地区として取組みに着手。 (2) 26 年 4 月、山ノ内町地元有志がまちづくり会社「WAKUWAKU やまのうち」を設立。当行は事務局としてリードしてきたが、人材、資金面の不足により活動が小規模に留まる懸念があり、㈱地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」）へ相談。 (3) 山ノ内町での取組みを加速し、後の県内全体への展開を図るため、26 年 10 月に REVIC と「『長野県における観光による地域活性化』に関する連携協定」を締結。県内の観光活性化のために「まちづくり会社」を活用した「仕組みづくり」（観光まちづくりモデル）の構築を目指し、既に取組みに着手していた山ノ内町をパイロット地域に選定し、具体的な取組みの検討を開始。 (4) 27 年 3 月、観光消費額等の増大を図る「観光まちづくりモデル」の構築、および地域経済・雇用を支える観光産業の発展に向けた取組支援、創業支援リスクマネー供給を目的に、当行が中心となり REVIC および長野県内地域金融機関が出資する「ALL 信州観光活性化ファンド」を設立（総額 1,200M）。 「まちづくり会社」が中心となり、観光地における事業の新陳代謝を促すための創業支援や観光活性化の「きっかけ」となる案件を企画・運営することを「観光まちづくりモデル」と定義。 3．取組み状況 (1) 27 年 3 月 ALL 信州観光活性化ファンドの創設後、「観光まちづくりモデル」の司令塔となる、まちづくり会社「WAKUWAKU やまのうち」の組織体制の再構築（地域の若手人材登用など）および投融資に向けた具体的案件について検討のうえ、27 年 8 月に第 1 号案件投融資を実行。 (2) まちづくり会社による事業立案、計画策定の支援、地域の若手人材育成など REVIC と連携しながら地域の現場へ入って取組んでいる。特に異なる利害関係を持つ地域間、事業者間、行政機関等の調整を行うコーディネーター役としても能動的に関与。 以 上

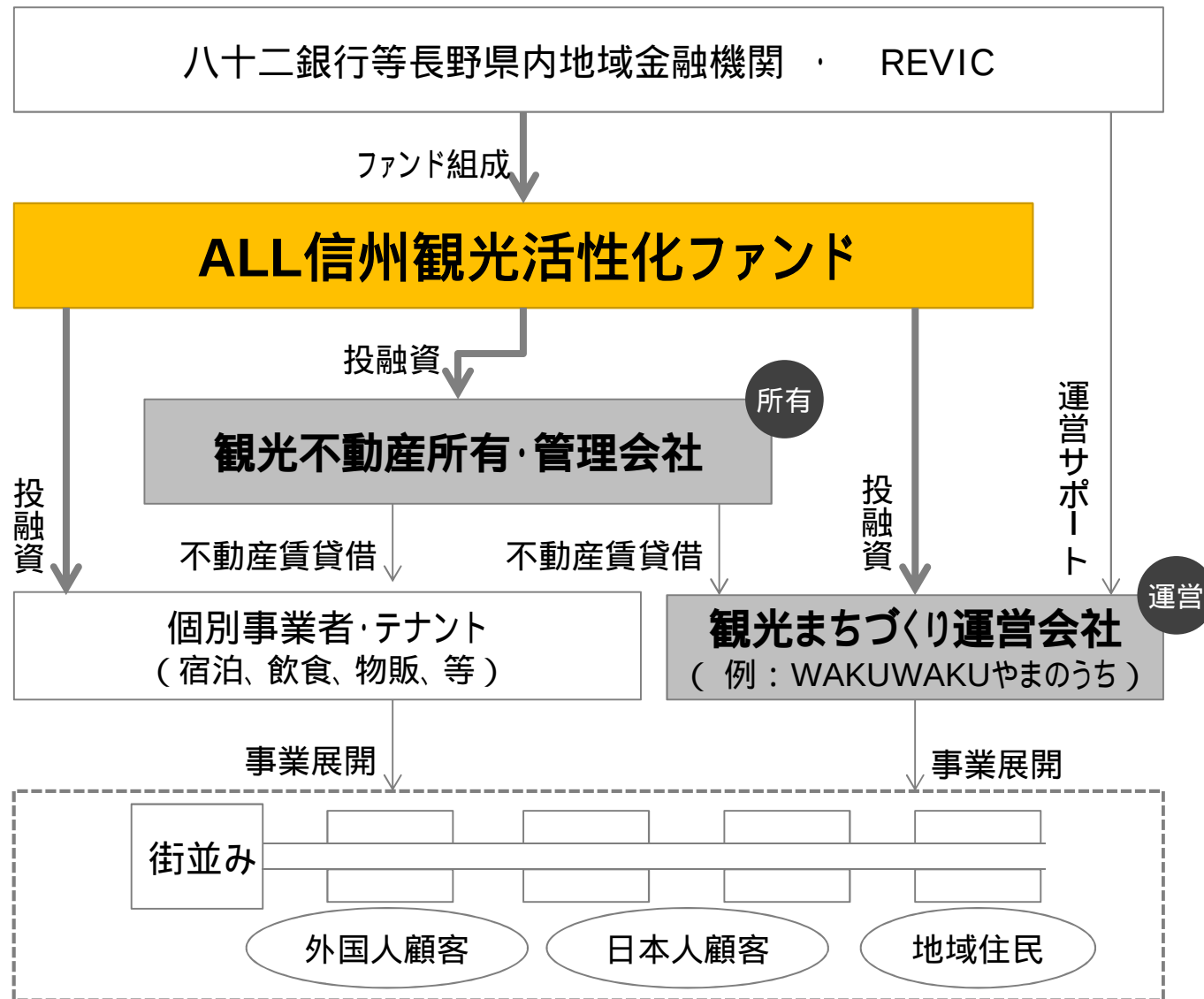
1. ファンドストラクチャー



ファンドを通じた「産官学金」連携により、地域活性化を目指す。

* 1 : GP (無限責任組合員) ...ファンド運営会社 * 2 : LP (有限責任組合員) ...ファンド主要出資者

2. ファンドによる観光まちづくり事業全体スキーム



銀行名	富山銀行													
タイトル	北陸新幹線を見据えた商談会「ディスカバー信州＆北陸」の開催													
取組み内容	【開催趣旨】 北陸新幹線開業を見据え、沿線の優れた商材と首都圏のバイヤーとの交流を図り、当行顧客のビジネスマッチングを促進することを目的に開催。 また地域の面的再生の見地から両県の魅力を首都圏に向けてPRすることも併せて目的とし、八十二銀行(本店 長野県)と共同で、地域と首都圏をつなぐ専門家を招聘し、地域資源の発掘や販路開拓支援を行った。 参加企業数は以下の通り(長野県・富山県併せて 26 社が参加) <table><tr><th colspan="2">会場（幹事金融機関）</th><th>参加企業数</th></tr><tr><td rowspan="2">長野県 (八十二銀行)</td><td>飯山市</td><td>5 社</td></tr><tr><td>須坂市</td><td>8 社</td></tr><tr><td rowspan="2">富山県 (富山銀行)</td><td>滑川市</td><td>6 社</td></tr><tr><td>高岡市</td><td>7 社</td></tr></table>	会場（幹事金融機関）		参加企業数	長野県 (八十二銀行)	飯山市	5 社	須坂市	8 社	富山県 (富山銀行)	滑川市	6 社	高岡市	7 社
会場（幹事金融機関）		参加企業数												
長野県 (八十二銀行)	飯山市	5 社												
	須坂市	8 社												
富山県 (富山銀行)	滑川市	6 社												
	高岡市	7 社												

銀行名	福井銀行
タイトル	地方創生に向けた越前市との協働した取組み
取組み内容	越前市とは平成 27 年 2 月 20 日「包括的地域連携に関する協定」を締結し、地方創生に向けた施策の策定や K P I 達成に向けた営業戦略を協働で実施予定であり、具体的な取組み事例は下記の通り。 徘徊高齢者等 S O S ネットワーク事業 「徘徊高齢者等 S O S ネットワーク事業」とは、認知症高齢者等の行方不明が発生した際、越前市から「事業登録者」に対して、行方不明者の情報を F A X にて提供し、登録事業者は、業務の範囲内において行方不明者を探索し、発見した場合は、警察もしくは越前市へ連絡を行う事業。越前市長寿福祉課と連携した「快適で住みよいまちづくり」に貢献する取組みであり、当行の武生エリア 6 店舗、今立エリア 2 店舗登録する。 越前市中心市街地活性化 空き家・空き地の活用、イベント実施、地域資源の開発等を目的に、越前市・武生商工会議所・武生商店街連合会など関連団体とともに、当行も出資し、「まちづくり武生株式会社」を平成 27 年 4 月設立。今後越前市の中心市街地活性化に向け、様々な施策の展開を協働で実施していく予定。 福井銀行武生支店 I J U 課発足 越前市は、平成 27 年 4 月 28 日に、県外からの I ・ J ・ U ターンした若手職員の意見を市の定住化施策に反映させようと「I J U（移住）課」を設置し、定住化施策、観光政策、職員採用について提言・助言を行っていく予定。 当行としても、地域金融機関として定住化促進への積極的に関与していくため、武生支店の若手行員を中心としたメンバー 12 名で、武生支店内に「I J U 課」を平成 27 年 6 月に発足させる。地域金融機関の職員として、地域の住民として、越前市役所の「I J U 課」と情報共有とともに協働して、越前市の課題解決に向けて取り組んでいく。今後の活動内容としては、月 1 回程度、目的に沿ったテーマを策定し、グループディスカッション・調査・企画・広報等の活動を行っていく予定。

銀行名	福井銀行
タイトル	クラウドファンディングの活用を通じた新商品開発支援の取組み
取組み内容	福井銀行は、鯖江市よりITを活かしたまちづくり施策のひとつとしてクラウドファンディングを利用した連携相談を受け、株式会社サーチフィールドが提供するサイト「FAAVO」を使い、鯖江市が主宰、福井銀行グループである福井ネット株式会社が鯖江市の運営の一部を受託する形で、平成26年12月に運営開始。まちづくり、地域おこしに関連する7事業がアップされ順調な滑りだし結果。福井銀行は、次の段階として地場産業である眼鏡、漆器分野でのものづくり試作支援、創業支援を目的とする個社に対する具体的活動を鯖江市と協働で開始。「FAAVOさばえ」の概要は以下の通り。 —— 「FAAVO」運営 : 株式会社サーチフィールド —— 「FAAVOさばえ」運営 : 鯖江市 —— 「FAAVOさばえ」運営協力 : 福井ネット株式会社(*) —— 「FAAVOさばえ」運営開始日: 平成26年12月24日 (*) 福井ネット株式会社の支援内容 ・企画起案者からの申請内容ヒアリング面談を通じた審査 ・クラウドファンディングの実際の画面の設計支援 ・スタート後の継続的周知サポート(HP、SNS、Eメールでの近況発信) 現在行っている個社に対する取組事例は以下の通り。 眼鏡関係資材卸売業であるA社は、チタン素材に特化した全国有数の眼鏡資材商社。国内眼鏡市場の縮小傾向、当社が取り扱う高価格なチタン製眼鏡から低価格な樹脂製眼鏡への市場移行の流れに対応できず、売上は減少傾向。眼鏡フレームのトレンドがチタンから樹脂に変化する中、当社は眼鏡分野以外の新分野へのチタン製商品開発を展開し、売上の減少を限定的にとどめている状況。当行は新分野での新商品開発に関するビジネスマッチングを継続してきた中、平成27年5月当社に対しクラウドファンディングを利用した商品試作資金調達とプレマーケティングの有用性を説明。当社は非常に興味を示し、当行アレンジにより鯖江市担当者と当社社長、技術担当役員との面談が実現。当社の商品開発企画として温存されていた、いずれも世界発となる具体的商品試作ニーズ2件(内容は現状で公開不可)について、鯖江市側の「クラウドファンディングによる産地鯖江からの革新的な技術開発発信」を通して地場産業の活性化を強力に推し進めたい熱意とも合致し、平成27年6月下旬に「FAAVOさばえ」案件申込となる段階となった。当行取引先の持つ「事業の芽」を運営者である鯖江市につなぎ、革新的な技術を生かした商品事業化の足掛かりを見出した事例。

銀行名	十六銀行																		
タイトル	岐阜県との「移住定住促進に関する協定」の締結および「岐阜県移住者向け住宅ローン」の取扱開始について																		
取組み内容	- 平成 27 年 6 月 3 日、当行と岐阜県は、互いの人的資源等を活用し、相互に幅広い連携・協力関係を深め、移住者や定住者を増やすことで、岐阜県の地域振興に寄与することを目的として「移住定住促進に関する協定」を締結した。 - この一環として、平成 27 年 6 月 3 日より、岐阜県に移住を希望されるお客さまに向けた専用の住宅ローンの取扱いを開始した。本商品は、通常、住宅ローンの申込条件となる勤続年数の条件を撤廃し、移住希望者に対して住宅ローンの窓口を広げるもの。 <table border="1"> <tr> <td>お使いみち</td><td>お申込人が居住される住宅の取得・リフォーム資金等</td></tr> <tr> <td>ご利用いただける方</td><td> - 満 20 歳以上 70 歳以下、最終返済時年齢 75 歳以下の方。 - 当行が指定する各種団体信用生命保険にご加入いただける方。 - 申込時点で岐阜県外に居住し、岐阜県へ移住を希望し、岐阜県からの紹介を受けている方。 - 年収 100 万円以上の方。 - 保証会社の保証が受けられる方。 勤続年数は問いません。 </td></tr> <tr> <td>ご融資額</td><td>10 万円以上 1 億円以内（1 万円単位）</td></tr> <tr> <td>ご融資期間</td><td>1 年以上 35 年以内</td></tr> <tr> <td>ご返済方法</td><td>元利均等返済（ボーナス返済供用方式も含む）</td></tr> <tr> <td>ご融資利率</td><td> 双方向金利選択型住宅ローンの店頭表示金利より、 - 変動金利：当初年 1.75%優遇、固定金利切替後は年 1.50%優遇。 10 年固定金利：当初年 2.00%優遇、固定金利満了後は年 1.50%優遇を適用します。 </td></tr> <tr> <td>保証会社</td><td>十六信用保証株式会社</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>保証会社宛に事務取扱手数料および保証料をお支払いいただきます。</td></tr> <tr> <td>ローン受付窓口</td><td>当行ローンサービスセンター</td></tr> </table>	お使いみち	お申込人が居住される住宅の取得・リフォーム資金等	ご利用いただける方	- 満 20 歳以上 70 歳以下、最終返済時年齢 75 歳以下の方。 - 当行が指定する各種団体信用生命保険にご加入いただける方。 - 申込時点で岐阜県外に居住し、岐阜県へ移住を希望し、岐阜県からの紹介を受けている方。 - 年収 100 万円以上の方。 - 保証会社の保証が受けられる方。 勤続年数は問いません。	ご融資額	10 万円以上 1 億円以内（1 万円単位）	ご融資期間	1 年以上 35 年以内	ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済供用方式も含む）	ご融資利率	双方向金利選択型住宅ローンの店頭表示金利より、 - 変動金利：当初年 1.75%優遇、固定金利切替後は年 1.50%優遇。 10 年固定金利：当初年 2.00%優遇、固定金利満了後は年 1.50%優遇を適用します。	保証会社	十六信用保証株式会社	その他	保証会社宛に事務取扱手数料および保証料をお支払いいただきます。	ローン受付窓口	当行ローンサービスセンター
お使いみち	お申込人が居住される住宅の取得・リフォーム資金等																		
ご利用いただける方	- 満 20 歳以上 70 歳以下、最終返済時年齢 75 歳以下の方。 - 当行が指定する各種団体信用生命保険にご加入いただける方。 - 申込時点で岐阜県外に居住し、岐阜県へ移住を希望し、岐阜県からの紹介を受けている方。 - 年収 100 万円以上の方。 - 保証会社の保証が受けられる方。 勤続年数は問いません。																		
ご融資額	10 万円以上 1 億円以内（1 万円単位）																		
ご融資期間	1 年以上 35 年以内																		
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済供用方式も含む）																		
ご融資利率	双方向金利選択型住宅ローンの店頭表示金利より、 - 変動金利：当初年 1.75%優遇、固定金利切替後は年 1.50%優遇。 10 年固定金利：当初年 2.00%優遇、固定金利満了後は年 1.50%優遇を適用します。																		
保証会社	十六信用保証株式会社																		
その他	保証会社宛に事務取扱手数料および保証料をお支払いいただきます。																		
ローン受付窓口	当行ローンサービスセンター																		

銀行名	三重銀行
タイトル	岡崎市火葬場整備運営事業（ＰＦＩ事業）への融資
取組み内容	【動機（経緯）】 ・既存の火葬施設の老朽化及び死亡件数の増加が見込まれることから、岡崎市が2016年度の供用開始を目指して火葬場の整備を計画。 【取組み内容】 ・当行はプロジェクトファイナンスの融資手法を用いてＰＦＩ事業者（岡崎メモリアルパートナーズ株式会社）と融資契約を締結。 【効 果】 ・設計・建設、維持管理、運営における民間事業者の創意工夫の活用により、財政負担の縮減及び公共サービスの水準向上を図りたい岡崎市の意向に合致。 ・当行は、総額 11 億円の融資を実行。（ＰＦＩ案件におけるアレンジャーとしての融資は初めて） （ニュースリリース添付）

各 位

2015 年 1 月 7 日
株式会社 三 重 銀 行

岡崎市火葬場整備運営事業(PFI 事業)向け融資契約締結について

株式会社三重銀行（本店：四日市市、頭取：種橋 潤治）は、愛知県岡崎市が発注した P F I 事業（岡崎市火葬場整備運営事業）に関し、プロジェクトファイナンスの融資手法を用いて P F I 事業者となる岡崎メモリアルパートナーズ株式会社と融資契約を締結しましたので、お知らせいたします。

今回岡崎市が実施する「岡崎市火葬場整備運営事業」は、既存の火葬施設の老朽化及び超高齢社会の到来による死亡件数の増加が見込まれることから、平成23 年度「岡崎市火葬場建設基本計画」に基づき、平成28年度の供用開始を目指して整備を進めているものであります。

また、本事業は、設計・建設、維持管理、運営について、民間事業者の創意工夫の活用により財政負担の縮減及び公共サービスの水準の向上、地元経済への貢献等を目的として P F I 方式の導入に至ったものであります。

当行は、本プロジェクトファイナンスの組成によるご融資により、事業の円滑な遂行をサポートいたします。

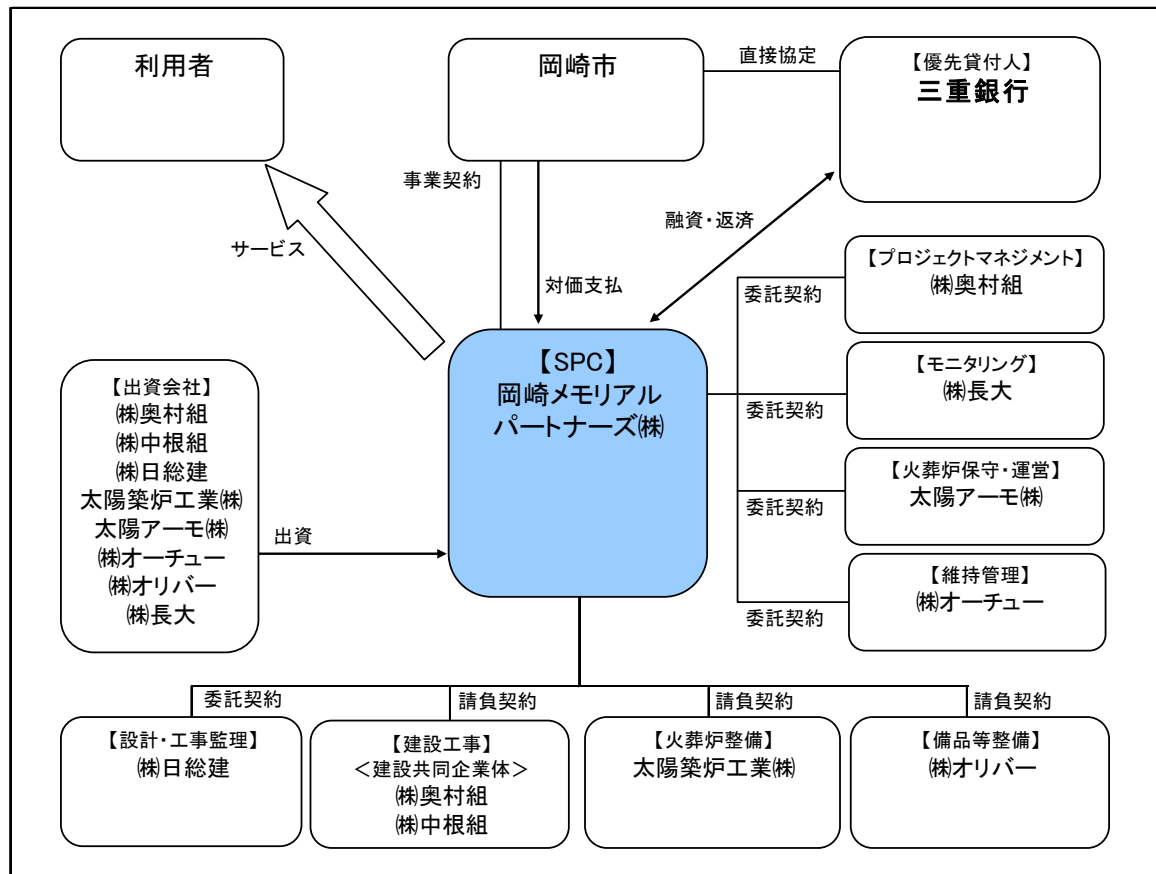
1. 事業の概要

事業名	岡崎市火葬場整備運営事業
事業形態	PFI 事業 (BT0 方式：設計・建設した施設を市へ移転後、民間事業者が運営)
事業場所	岡崎市才栗町字左世保田 1 番地 3
施設内容	・鉄筋コンクリート造 2 階建 ・延床面積 約 5,000 m² ・火葬炉 14 基（うち動物炉 1 基） ・駐車場 普通車 70 台、マイクロバス 10 台、車椅子使用者用 5 台、動物炉利用者用 3 台
事業期間	2014 年 3 月 26 日～2031 年 5 月 31 日 うち維持管理・運営期間：2016 年 6 月 1 日～2031 年 5 月 31 日（15 年間）

2. 融資の概要

借入人	岡崎メモリアルパートナーズ株式会社 ※SPC（特別目的会社）
出資会社 (構成員)	株式会社奥村組、株式会社中根組、株式会社日総建、 太陽築炉工業株式会社、太陽アーモ株式会社、株式会社オーチャー、 株式会社オリバー、株式会社長大
融資総額	11 億円
融資期間	約 17 年
融資締結日	2014 年 11 月 28 日

3.事業スキーム



以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
営業推進部 宮本 TEL(059)354-7141

〈参 考〉

- ・PFI…「Private Finance Initiative」の略で、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金やノウハウを活用して行う手法
- ・プロジェクトファイナンス…特定の事業に対する融資であり、事業そのものが生み出すキャッシュ・フローを返済原資とする融資形態
- ・SPC(特別目的会社)…「Special Purpose Company」の略で、ある特定の事業の運営のみを目的として設立される会社

銀行名	百五銀行
タイトル	オリーブの栽培普及による地域活性化
取組み内容	平成 26 年 11 月に当行と志摩市が締結した「地域活性化連携協定」にもとづき、平成 27 年 2 月、志摩市へオリーブの苗木 120 本を寄贈し、その贈呈式と記念植樹会を志摩市観光農園にて開催しました。当日は、当行からのボランティア約 50 名が中心となり、イタリア産(3 品種)、スペイン産(3 品種)の苗木 42 本を植樹しました。 今後は、オリーブの試験栽培により地域に合った栽培方法を研究し、オリーブを使った特産品の開発や観光業との連携を図ることで、地域活性化につなげていく方針です。



銀行名	滋賀銀行																		
タイトル	「長浜町家住宅ローン」の取扱開始																		
取組み内容	・ 地方創生への取組みの一環として「長浜町家住宅ローン」の取扱いを開始。 ・ 本ローンは「長浜町家」に認定された「認定町家（ ）」を購入等されるお客さまにご利用いただくもので、これまでの住宅ローンでは困難であった建築時期の古い町家への融資が可能となる。また、長浜市と連携して、地域社会の人口減少に歯止めをかけ、活気ある『まちなか』の再生を目指すもので、長浜市の地方版総合戦略にも採択された。 （ ）認定町家とは、長浜まちづくり株式会社が「町家認定ガイドライン」に基づいて評価し、認定された町家のこと。 ・ 長浜市では、町の活力を高めていくための3つのキーワード「まちの活力」「賑わいと交流」「まちなか居住」をもとに「第2期長浜市中心市街地活性化基本計画」を策定。中心市街地の活性化に向けた取組みを推進しており、その具体的な取組みのひとつとして「まちなか居住推進事業」を創設し、「長浜町家」の再生に注力している。 < 「長浜町家住宅ローン」の概要 > <table border="1"> <tr> <td>取扱開始日</td><td>平成 27 年 7 月 1 日（水）</td></tr> <tr> <td>取扱店舗</td><td>当行各支店および各しがぎんプラザ</td></tr> <tr> <td>お申込みいただける方</td><td> ・ お借入時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満かつ、最終返済時の年齢が満 75 歳 6 か月以下の方。 ・ 長浜市の「認定町家」に居住される方 </td></tr> <tr> <td>お使いみち</td><td> ・ 長浜市の「認定町家」の購入資金 ・ 長浜市の「認定町家」のリフォーム資金 </td></tr> <tr> <td>ご融資金額</td><td>5,000 万円以内（100 万円以上 10 万円単位）</td></tr> <tr> <td>ご融資期間</td><td>原則、25 年以内</td></tr> <tr> <td>ご融資利率</td><td>当行の住宅ローン金利プランの最下限金利とします。</td></tr> <tr> <td>保証会社</td><td>滋賀保証サービス株式会社の保証をご利用いただけます。</td></tr> <tr> <td>担保</td><td>ご融資の対象となる土地・建物に滋賀保証サービス㈱を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。</td></tr> </table> < 長浜町家 > 	取扱開始日	平成 27 年 7 月 1 日（水）	取扱店舗	当行各支店および各しがぎんプラザ	お申込みいただける方	・ お借入時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満かつ、最終返済時の年齢が満 75 歳 6 か月以下の方。 ・ 長浜市の「認定町家」に居住される方	お使いみち	・ 長浜市の「認定町家」の購入資金 ・ 長浜市の「認定町家」のリフォーム資金	ご融資金額	5,000 万円以内（100 万円以上 10 万円単位）	ご融資期間	原則、25 年以内	ご融資利率	当行の住宅ローン金利プランの最下限金利とします。	保証会社	滋賀保証サービス株式会社の保証をご利用いただけます。	担保	ご融資の対象となる土地・建物に滋賀保証サービス㈱を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。
取扱開始日	平成 27 年 7 月 1 日（水）																		
取扱店舗	当行各支店および各しがぎんプラザ																		
お申込みいただける方	・ お借入時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満かつ、最終返済時の年齢が満 75 歳 6 か月以下の方。 ・ 長浜市の「認定町家」に居住される方																		
お使いみち	・ 長浜市の「認定町家」の購入資金 ・ 長浜市の「認定町家」のリフォーム資金																		
ご融資金額	5,000 万円以内（100 万円以上 10 万円単位）																		
ご融資期間	原則、25 年以内																		
ご融資利率	当行の住宅ローン金利プランの最下限金利とします。																		
保証会社	滋賀保証サービス株式会社の保証をご利用いただけます。																		
担保	ご融資の対象となる土地・建物に滋賀保証サービス㈱を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。																		

銀行名	京都銀行
タイトル	「北近畿中小企業支援連絡会議」の創設
取組み内容	【動機(経緯)】 ・平成27年3月、北近畿エリアの金融機関の中小企業支援に対する考え方や認識を共有し、地域の中小企業支援に向けた取組みのスピードアップを図る事を目的に、当行を含む金融機関7行庫が主体となり、都道府県の枠組みを超えた中小企業支援ネットワーク「北近畿中小企業支援連絡会議」を創設した。 【連絡会議の構成機関】 ・メンバー 当行、京都北都信用金庫、但馬銀行、但馬信用金庫、中兵庫信用金庫、日本政策金融公庫、福邦銀行 ・オブザーバー 京都府、兵庫県、近畿財務局(京都財務事務所、神戸財務事務所)、近畿経済産業局、京都信用保証協会、兵庫県信用保証協会、中小企業再生支援全国本部、京都府中小企業再生支援協議会、兵庫県中小企業再生支援協議会、株式会社地域経済活性化支援機構 【成果(効果)】 ・情報交換会や勉強会を定期的に開催して、中小企業支援に対する考え方や認識の共有を進めている。 ・北近畿エリアの地域経済の活性化にも資する取組みであると考えており、本連絡会議を通じた取組みを継続していく。

銀行名	南都銀行
タイトル	三輪素麺を活用した地域の活性化
取組み内容	・三輪素麺は、奈良の伝統産業として古くからの歴史がありながら、近年は消費者嗜好の変化や贈答市場の縮小等に加え、他生産地との競合により、ブランド力が低下し、生産・販売量は年々減少している状況でした。 【商談会への出展支援】 ・このような状況のなか、三輪素麺の伝統の技法と品質を確保、継承することを目的に約 80 名の生産者が加入する「奈良県三輪素麺工業協同組合」において、平成 26 年 4 月に首都圏への販路拡大方針が打ち出されたことから、弊行は約 1 万名のバイヤーが来場する「地方銀行フードセレクション 2014」（幕張メッセ、平成 26 年 11 月）への出展を提案。 ・大規模な展示会への出展経験が無い同組合を支援するため、弊行、奈良県よろず支援拠点が協働で、来場者に注目されるブースの作り方や効率的な試食の出し方などを指導。当日は 140 名のバイヤーと名刺交換を行い、商談に繋がった他、三輪素麺の P R ができました。 【製販一体での取組と地域活性化へ】 ・一方、同地の大手素麺販売会社 9 社が、一丸となって品質の向上、ブランド力の向上、販路拡大等に取組むことを目的に平成 27 年 1 月「奈良県三輪素麺販売協議会」を設立。 ・これを受け、弊行は同業界の取組みを地域の活性化に繋げることを目的に、奈良県三輪素麺販売協議会や奈良県三輪素麺工業協同組合、奈良県、桜井市との連携を進め、三輪素麺による地域活性化を目指す取組を開始。 ・平成27年3月、奈良県、桜井市、奈良県三輪素麺工業協同組合、奈良県三輪素麺販売協議会との共催で「三輪素麺による地域活性化セミナー」を開催し、関係者約130名が参加し地域活性化への意思統一を図った。 ・奈良県においても、地元事業者と弊行の働きかけにより、平成 27 年 5 月、三輪素麺のブランド力向上を目的に、組合等の支援に加え、ブランド化から販売促進まで、幅広く積極的に事業展開を図るため、庁内に部局横断のプロジェクトチームを設置し、「食の産業興し」として積極的な取組みを開始。 【地理的表示保護制度 の活用】 ・平成 27 年 6 月、奈良県三輪素麺販売協議会と奈良県三輪素麺工業協同組合が共同申請者とし地理的表示（G I）取得にかかる申請を行い、弊行は、奈良県、桜井市とともに、申請にあたり協力。 ・今後、地元大学による三輪素麺レシピの開発や三輪素麺を提供する飲食店の出店支援などにも取り組む予定です。 地理的表示保護制度 品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている産品について、その名称を知的財産として保護するもの。

銀行名	紀陽銀行
タイトル	大規模災害対策に向けた支援
取組み内容	○ 当行は、地域のお客様の津波対策支援の一環として、平成 26 年 9 月にサノヤス造船㈱＜本社：大阪市＞と「津波避難タワー」設置に関して顧客紹介契約を締結。同社が販売するタワーは、多様な設計が可能で信頼性の高い構造部材を使用しており、設置を希望されるお客様に同社を紹介している。 また当行は、地域の事業者の皆様に対して、地震・津波対策の設備投資（前述の「津波避難タワー」含む）について資金面からのサポートを強化すべく、平成 26 年 10 月より「南海トラフ地震対策ローン」の取り扱いを開始しており、耐震診断資金や B C P 策定資金についても同ローンで取り組みすることができる。さらに、関連会社の紀陽リース・キャピタルと連携して、大規模地震対応模擬訓練を開催し、B C P（事業継続計画）の重要性を理解してもらうことで、B C P 策定の推進にも取り組んでいる。 < 津波避難タワー > 地震発生から津波到達までの時間的猶予や地理的条件等の理由によって近くの安全な高台等への避難が困難と想定される地域において、従業員や近隣住民が緊急的な一時避難場所として利用する施設。  ■ 津波避難タワーイメージ C G ・ 避難面積約 100 m² ・ 避難人数 200 人

銀行名	紀陽銀行
タイトル	養殖魚を加工し海外に輸出する 6 次産業化への支援
取組み内容	○ 当行は、地域の農林水産分野の成長を支援し、関連する産業と連携して地域の活性化を図ることを目的に、(株)農林漁業成長産業化支援機構や当行グループ企業、他の金融機関と連携し、平成 26 年 1 月に「紀陽 6 次産業化ファンド」を組成した。 ○ < 第一号投資先：(株)食縁（しょくえん） > 同社は、新宮市と近畿大学を中核に、国内養殖魚の海外輸出を目指すプロジェクトの事業会社として設立され、当行は本プロジェクトに参画し、事業計画策定から補助金申請、資金調達などに協力を行ってきた。当初は市と大学の関係 2 社の出資だったが、その後上場企業など 12 社の出資が集まり、事業化に向けた体制を構築することができた。 同社の具体的事業は、養殖魚（主にブリ）をフィレ（3 枚おろし）加工し、酸化を防止する機能性フィルムで包装の上、瞬間冷凍し、海外に輸出するもの（海外でも刺身として食べることができる）。 新宮市内に建設中の水産物加工工場については、平成 27 年 12 月の竣工を予定しており、最終的には約 50 名の地元雇用を見込んでいる。

銀行名	鳥取銀行
タイトル	ふるさと納税を促進する定期預金の取扱開始と地元特産品の販路拡大支援
取組み内容	【動機（経緯）】 ・ 当行では、県内外の幅広いお客さまとインターネットを通じた預金取引の拡大を目指し、インターネット上の店舗「とっとり砂丘大山支店」の開設を検討していた。 ・ 全国の銀行がインターネット支店を開設していたなか、当行独自で特色のある商品・サービスを提供したいと考え、また、地域金融機関として、行政や地元企業と連携し、地元をPRする仕組みを検討していた。 【取組み内容】 ・ 平成27年3月のインターネット支店の開設と同時に、鳥取県へのふるさと納税を促進する「故郷とっとり応援定期預金」の取扱いを開始。 ・ 本定期預金は、利息の一部を「ふるさと納税」として、鳥取県に代行納税（寄附）するとともに、代行納税（寄附）のお礼の品として地元特産品を用意し、発送するもの。 【成果（効果）】 ・ 本定期預金の対象者はインターネット上で口座を開設いただいた鳥取県外居住の個人の方であり、お礼の品として、カニなどの海産物、乳製品、牛肉などの地元特産品を用い、送付することで、地元の魅力を全国に向けてPRした。また、当行取引先企業の商品等を用い、取引先企業の販路拡大を同時に支援。 ・ 本定期預金の取扱開始によって、鳥取県へのふるさと納税を促進し、財政の安定化に貢献することなどが認められたことから、鳥取県より「ふるさと納税特別パートナー企業」の第1号に認定。

銀行名	中国銀行
タイトル	地域ブランド商品の販路開拓支援
取組内容	【動機（経緯）】 ・地場企業の販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的として、商談会やセミナーを開催した。 【取組み内容】 ・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」開催 平成 26 年 6～7 月の 3 日間にわたり、岡山・高松で販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的に「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」を開催。 地元が誇る幅広い商材を国内外に店舗展開する総合専門小売業に売り込むことができる希少な機会であることから、追加開催の要望が強くあり、平成 26 年 9 月には第 2 回目の商談会も開催。  「東急ハンズ岡山店商談会」の開催 ・「ちゅうぎん 6 次産業化セミナー & 交流会」開催 平成 27 年 3 月、日本政策金融公庫と共同で定期的に農林漁業者と商工業者の連携や、6 次産業化支援を目的に「6 次産業化セミナー & 交流会」を開催し、農林漁業者と商工業者の連携による加工原料の地産地消化や地域農水産品の販路支援を実施。 交流会(異業種マッチング)の部では、67 組の交流を実施。参加者から事前に希望を聴取のうえ組み合わせを作成し、1 回 30 分の交流に行員が仲人役として同席し、円滑な交流をサポートした。 【取組みの効果】 ・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」 合計で約 250 社の個別商談が行われ、20 件以上の成約となった。 ・「ちゅうぎん 6 次産業化セミナー & 交流会」 約 6 割が本交流会をきっかけに継続交流を実施中。 (成約事例) ・トマト農家と菓子加工会社が連携し、トマトゼリーを商品化。 ・就労支援業者と野菜流通業者が連携し、マーケットインの野菜生産に着手。

銀行名	中国銀行
タイトル	地方公共団体との連携強化
取組み内容	【動機（経緯）】 ・地域経済の活性化に向けた取組みに関する連携、および協力の強化を目的として、平成 26 年 6 月 5 日に岡山県と「連携と協力に関する包括協定書」を締結した。  岡山県との調印式 【取組み内容】 ・連携事項は次のとおり （１）県内への企業誘致の推進及び投資の促進に関すること （２）地域活性化に向けた人材交流に関すること （３）災害時支援対策に関すること （４）観光振興に関すること （５）県内企業の海外展開に関すること （６）地域産業の振興及び中小企業等の支援に関すること （７）「晴れの国」のイメージアップの推進及び情報発信に関すること （８）農林水産業のブランド化、６次産業化、販路支援等に関すること 【取組みの効果】 ・「ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度」の新設 包括協定の締結を機に、平成 26 年 6 月より、岡山県の優れた企業立地環境を整備すべく、個社別の最優遇金利を適用、融資期間を最長 20 年とする「<u>ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度</u>」（総枠 500 億円）を新設した。 

・「移住・定住のための住宅ローン優遇制度」の新設

岡山県が取り組んでいる移住・定住促進活動に賛同し、岡山県外の方が移住しやすい環境を整備するため、平成 26 年 8 月より岡山県外から岡山県へ移住・定住されるお客さまの住宅ローン金利を優遇する、「移住・定住促進のための住宅ローン優遇制度」を新設した。



・岡山県立図書館への寄付について

預金通帳を発行しない「晴れの国支店」(インターネット支店)の通帳に係る費用相当額をスポーツチームや大学に寄付していたが、平成 26 年 12 月より、蔵書の充実による教育支援と地域活性化を目的として、寄付先に岡山県立図書館を追加した。

・人材の派遣

平成 26 年 7 月より、地域活性化に向けた岡山県との連携を強化するため当行行員 1 名が岡山県へ出向。

平成 27 年 4 月より、産学官金の一層の連携を図るため、行員 1 名が公益財団法人岡山県産業振興財団へ出向。

銀行名	広島銀行
タイトル	連携中枢都市圏の形成に向けた「びんご圏域ビジョン」の策定への協力 (平成26年5月～)
取組み内容	【動機(経緯)】 ・国の「新たな広域連携モデル構築事業(連携中枢都市圏の形成)」に福山市を中枢拠点都市とする備後圏域6市2町の提案が採択された。 ・備後圏域内の産・学・官・金などで構成する新たな協議会を立ち上げ、多様な主体からの意見を聴く中で、備後圏域全体の経済成長などを目的としたビジョンの策定に取り組むこととなった。 【取組み内容】 ・当行は「びんご圏域ビジョン」の策定を検討する「びんご圏域活性化戦略会議」に委員として参画。 ・地域経済活性化等の分野において、ビジョンに盛り込む施策案の意見提言に協力。 ・また、グループ会社であるひろぎん経済研究所が、「びんご圏域ビジョン」策定業務を受託した。 【取組みの効果】 ・当行が提言した事項がビジョンの戦略として反映された。 例)ものづくり分野：人材育成の重要性、創業支援 第一次産業：6次化や農商工連携への取組み支援の重要性 観光：圏域の地域資源を活かした観光ルートの造成 ・当行は備後圏域6市2町全てに営業店舗があることから、「びんご圏域ビジョン」の策定協力を通じて、各地公体とのリレーション向上が図れた。

銀行名	広島銀行
タイトル	瀬戸内ブランド推進体制における地域金融機関との連携
取組み内容	【動機（経緯）】 ・平成 25 年度には、瀬戸内 7 県（ 1 ）が参画する広域観光推進組織である「瀬戸内ブランド推進連合」を広島県が中心となって設立。 ・「瀬戸内ブランド推進連合」は瀬戸内観光関心度向上や外国人宿泊者数の増加に向けて取り組む中、観光客を受入する民間事業者の支援体制の構築を検討していた。 【取組み内容】 ・「瀬戸内ブランド推進連合」から要請を受けて、当行が事務局となり、瀬戸内の地域金融機関と検討会を実施し、地銀連携の枠組みを構築。 （検討会を計 5 回実施） ・平成 27 年 5 月 地銀 6 行（ 2 ）および日本政策投資銀行による「瀬戸内の観光産業活性化に関する協定」を締結。（平成 27 年 7 月に、みなと銀行が参加） 【取組みの効果】 ・「地方創生」において、地域資源を活用した事業化への取組みなど、地域金融機関の果たす役割が重要となる中、7 行が「広域」「観光」をテーマに連携・協力することで、瀬戸内地域の一層の価値向上を図ることが期待できる。 ・7 行が連携・協力する中で、金融機関の知見やネットワークを活かして観光関連事業者の支援を行い、観光産業の発展を通じた地域活性化への寄与が期待できる。 1 瀬戸内 7 県：岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、兵庫県 2 地銀 6 行：中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行

銀行名	広島銀行												
タイトル	「電子マネー方式プレミアム付き商品券」発行・運営事業 (平成 27 年 6 月～)												
取組内容	【動機（経緯）】 ・国が経済対策として、「地域消費喚起・生活支援型」への取組みメニューとして「プレミアム付き商品券」発行に対する補助事業を用意。 ・従来は紙による商品券発行事業であり、割高なコスト構造、単発的取組効果検証困難、等の問題があり、ひと・まち・しごと創生本部が課題解決策として、「ご当地カード+プレミアム付き商品券」発行事業を補助金の交付メニューとして示し、地方自治体に導入を促した。 ・国の交付メニューを参考に広島県が実施した、「電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業」の公募に対し、当行は地域金融機関として域内における資金循環を目的とした「地域電子マネー」の発行モデルで応募した。 【取組み内容】 < 当行の応募内容 > ・当行保有の独自 I D を、地域電子マネー I D として活用する事業モデルで専用の非接触型 I C カードを発行するスキームを提案。 ・カード搭載機能として、5 つの電子マネーを 1 枚のカードに搭載し利便性を向上させ継続保有を促す。 プレミアム付き商品券[名称「HIROCA」(ヒロカ)]有期限・無期限 「スマイルマネー」「ゆめか」「QUICPay」 は前払い方式 は後払い方式の電子マネー ・当行の持つ顧客基盤を活かし、地元における有力な大手チェーン 3 社（イズミ、フレスタ、エディオン）から加盟店参加の同意を得て、県内ほぼ全域で県民が利用可能な店舗を確保。今後は、加盟店を順次拡大していく取組みを継続する。 ・上記モデル組成に際し、当行が幹事会員を務める「ひろしま地域カード連携コンソーシアム」を活用し、既に展開している社員証・学生証一体型カードや交通系電子マネー「PASPY」との連携、今後提供を予定している、高齢者を対象とした「高齢者見守り機能」を活用した連携をベースに、「地域電子マネー」として継続利用可能なサービス体制を具備していることを説明のうえ提案した。 【取組みの効果】 ・地域金融機関として、地域資金循環をテーマに事業展開している、いわば「お金の地産地費モデル」が評価され、県の補助事業者として選定された。 ・取組みの効果は、今後検証を行う予定。 < 電子マネー方式プレミアム付き商品券「HIROCA」の概要 > <table border="1"> <tr> <td>前払い（チャージ）上限額</td><td>50,000 円（1 人当たり）</td></tr> <tr> <td>商品券発行総額</td><td>40 億円（うちプレミアム総額上限 8 億円）</td></tr> <tr> <td>利用期間</td><td>平成 27 年 11 月下旬（予定）～平成 28 年 2 月 28 日</td></tr> <tr> <td>発行対象者</td><td>18 歳以上（広島県内在住）</td></tr> <tr> <td>受付期間</td><td>平成 27 年 6 月 26 日～平成 27 年 9 月 30 日</td></tr> <tr> <td>申込窓口</td><td>広島銀行店頭、インターネットおよび郵送</td></tr> </table>	前払い（チャージ）上限額	50,000 円（1 人当たり）	商品券発行総額	40 億円（うちプレミアム総額上限 8 億円）	利用期間	平成 27 年 11 月下旬（予定）～平成 28 年 2 月 28 日	発行対象者	18 歳以上（広島県内在住）	受付期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 27 年 9 月 30 日	申込窓口	広島銀行店頭、インターネットおよび郵送
前払い（チャージ）上限額	50,000 円（1 人当たり）												
商品券発行総額	40 億円（うちプレミアム総額上限 8 億円）												
利用期間	平成 27 年 11 月下旬（予定）～平成 28 年 2 月 28 日												
発行対象者	18 歳以上（広島県内在住）												
受付期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 27 年 9 月 30 日												
申込窓口	広島銀行店頭、インターネットおよび郵送												

銀行名	広島銀行
タイトル	瀬戸内地域における地方銀行と地公体による観光産業への支援
取組み内容	【動機（経緯）】 ・平成 27 年 5 月に、瀬戸内地域の地方銀行 6 行（ 1 ）および日本政策投資銀行による「瀬戸内の観光産業活性化に関する協定」を締結（平成 27 年 7 月に、みなと銀行も参加）。 ・広域観光振興において、行政との連携が重要であることから、瀬戸内 7 県（ 2 ）が参画する広域観光推進組織である「瀬戸内ブランド推進連合」との連携に取り組むこととなったもの。 【取組み内容】 ・平成 27 年 7 月 「瀬戸内ブランド推進連合」と瀬戸内地域の地方銀行 6 行、みなと銀行及び日本政策投資銀行による「瀬戸内の観光産業活性化に関する協定」を締結。 【取組みの効果】 ・「地方創生」において、地域資源を活用した事業化への取組みなど、地域金融機関の果たす役割が重要となる中、「瀬戸内ブランド推進連合」と 8 行が「広域」「観光」をテーマに連携・協力することで、瀬戸内地域のブランド化など、一層の価値向上を図ることが期待できる。 ・観光関連事業者の事業化や事業拡大について支援を行い、観光産業の発展を通じた地域活性化への寄与が期待できる。 1 地銀 6 行：中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行 2 瀬戸内 7 県：岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、兵庫県

銀行名	山口銀行
タイトル	ビジネスマッチングによる取引先の販路拡大支援
取組み内容	【取組み内容】 (1) ビジネスマッチング商談会 ・初の試みとして、県内のものづくり産業の活性化と取引先の販路拡大を図るため、(公財) やまぐち産業振興財団との共催により、「ビジネスマッチング商談会 with 大和ハウス工業㈱」を開催した。 平成 26 年 6 月 ニーズ説明会 (開催地 : 山口市) 平成 26 年 9 月 商談会 (開催地 : 山口市) ・大和ハウス工業㈱のニーズに沿った提案が可能な企業 30 社が商談会に臨み成約まで至っていないが、6 社が継続商談中となっている (平成 27 年 3 月時点) (2) 外部のビジネスマッチングフェアへの参加 ・平成 26 年 11 月に、以下のフェアを通じて、取引先の販路開拓を支援した。 地銀フードセレクション (開催地 : 千葉市) 出展者数 : 13 社 (山口銀行 8 社、もみじ銀行 2 社 () 北九州銀行 3 社) () 第 1 地銀対象フェアのため、もみじ銀行は山口銀行枠として参加。 商談成約件数 : 23 件、継続商談件数 : 18 社 (平成 27 年 3 月時点) やまぐちものづくり & ビジネスフェア (開催地 : 山口市) 山口県が主催の商談会で、取引先へ情報提供を行った。 以 上

銀行名	山口銀行												
タイトル	地方創生にかかるグループ新会社「株式会社YMF G ZONE プラニング」の設立について												
取組み内容	・山口フィナンシャルグループは、平成 27 年 7 月 21 日付で、100%出資の子会社となる地方創生専門のコンサルティング会社「株式会社YMF G ZONE プラニング」を新たに設立した。 ・YMF G ZONE プラニングは、地元山口・広島・北九州の企業が直面する様々な課題の解決に取り組み、地方創生のキーワードである地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援を行っていく。 【会社概要】 <table border="1"> <tr> <th>項 目</th><th>概 要</th></tr> <tr> <td>企業名</td><td>株式会社YMF G ZONE プラニング 略称：YM - ZOP（ワイエムゾップ）</td></tr> <tr> <td>本 社 所 在 地</td><td>山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 3 6 号</td></tr> <tr> <td>役員等</td><td>代表取締役社長 矢儀 一仁[常勤]（前山口銀行ソリューション営業部長） 取締役 吉村 猛[非常勤]（現山口フィナンシャルグループ取締役） 監査役 山西 淳[非常勤]（現山口銀行地域振興部長） 顧 問 安倍 明恵 顧 問 山本 尚史（拓殖大学政経学部教授） 顧 問 牧野 知弘（オラガH S C ㈱代表取締役）</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>3 , 0 0 0 万円</td></tr> <tr> <td>業務 内容</td><td>地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援 中堅・中小企業の総合的成長支援 経済構造分析・企業分析等データベース整備 各種ネットワークを活用したオープン・イノベーションを提供 官民連携によるインフラ整備の促進 女性活躍支援など労働生産性向上に資するコンサルティング</td></tr> </table> 以 上	項 目	概 要	企業名	株式会社YMF G ZONE プラニング 略称：YM - ZOP（ワイエムゾップ）	本 社 所 在 地	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 3 6 号	役員等	代表取締役社長 矢儀 一仁[常勤]（前山口銀行ソリューション営業部長） 取締役 吉村 猛[非常勤]（現山口フィナンシャルグループ取締役） 監査役 山西 淳[非常勤]（現山口銀行地域振興部長） 顧 問 安倍 明恵 顧 問 山本 尚史（拓殖大学政経学部教授） 顧 問 牧野 知弘（オラガH S C ㈱代表取締役）	資本金	3 , 0 0 0 万円	業務 内容	地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援 中堅・中小企業の総合的成長支援 経済構造分析・企業分析等データベース整備 各種ネットワークを活用したオープン・イノベーションを提供 官民連携によるインフラ整備の促進 女性活躍支援など労働生産性向上に資するコンサルティング
項 目	概 要												
企業名	株式会社YMF G ZONE プラニング 略称：YM - ZOP（ワイエムゾップ）												
本 社 所 在 地	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 3 6 号												
役員等	代表取締役社長 矢儀 一仁[常勤]（前山口銀行ソリューション営業部長） 取締役 吉村 猛[非常勤]（現山口フィナンシャルグループ取締役） 監査役 山西 淳[非常勤]（現山口銀行地域振興部長） 顧 問 安倍 明恵 顧 問 山本 尚史（拓殖大学政経学部教授） 顧 問 牧野 知弘（オラガH S C ㈱代表取締役）												
資本金	3 , 0 0 0 万円												
業務 内容	地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援 中堅・中小企業の総合的成長支援 経済構造分析・企業分析等データベース整備 各種ネットワークを活用したオープン・イノベーションを提供 官民連携によるインフラ整備の促進 女性活躍支援など労働生産性向上に資するコンサルティング												

銀行名	伊予銀行
タイトル	公共施設移転新築事案をテーマとした行政とのＰＰＰ／ＰＦＩ勉強会
取組み内容	１．実施主体 主催：当行、いよぎん地域経済研究センター（当行関連会社） 協力：ＤＢＪ ２．目的 公共施設マネジメントにおける民間活力の活用が検討されるなか、地公体の活動をフォローするため、また、ＰＰＰ／ＰＦＩ導入の機運を醸成し、まちづくりに寄与するために勉強会を開催した。 ３．実施内容 （１）某地区再開発にかかる文化施設新築移転案件について勉強会を実施し、個別の事例等を踏まえ、再開発にかかる課題について以下の意見交換を行った。（行政関係者１４名が参加） Ａ．地元企業の活用 Ｂ．他の文化・スポーツ施設との棲み分け Ｃ．適正な価格の検討 Ｄ．住民意見ヒアリングの場と議会对応 （２）本勉強会は地公体参加部署から好評であり、今後も継続して開催することとなった。この勉強会のなかで、新たなＰＰＰ／ＰＦＩ事業案が判明しており、ＰＦＩ導入の方向で検討を重ねていく。（Ｈ３１年事業着手）

文化ホール等PFI事業の事例とポイントについて

2015年5月26日



地域企画部・松山事務所

著作権(C)Development Bank of Japan Inc. 2015

当資料は、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)により作成されたものです。

当資料は、松山市、伊予銀行、いよぎん地域経済研究センター及び当行間で検討／議論を行うことを目的に、今次勉強会参加者限りの資料として作成されたものであり、特定の取引等を勧誘するものではなく、当行がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当資料のご利用並びに組みの最終決定に際しましては、ご自身のご判断でなされますよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などにご相談の上でお取り扱い下さいますようお願い致します。

当行の承諾なしに、本資料(添付資料を含む)の全部または一部を引用または複製することを禁じます。

1-1. PPP(官民連携)とは

- 公共サービスの提供や地域経済の再生などの何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって
- 官(地方自治体、国)と民(民間企業、NPO、市民等)が
- 目的決定、施設建設・所有、事業運営など何らかの役割を分担して行うこと

<出典> 公民連携白書2006-2007

- 官と民の契約による合意
- この合意により、官と民が、公共サービスや公共施設の提供に必要なとなるスキルや資産(資源)を共有・分担する
- 官と民で、リスクとリワードを共有・分担する

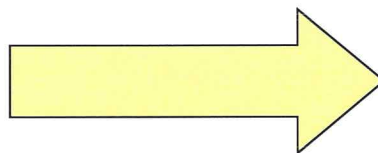
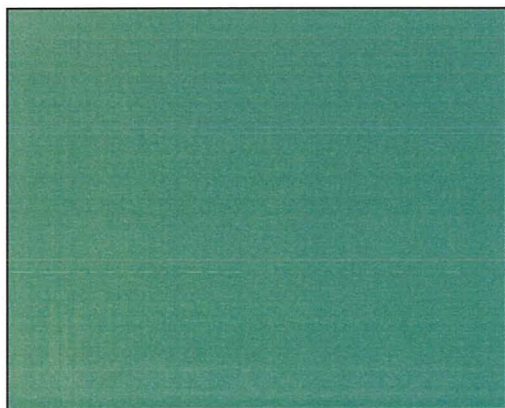
<出典> 米国PPP協会(NCPMP)

適切な役割分担・リスク分担の必要性

従来型手法の発想

官のみ または 民間のみが
全てのコストとリスクを負って
事業を遂行する

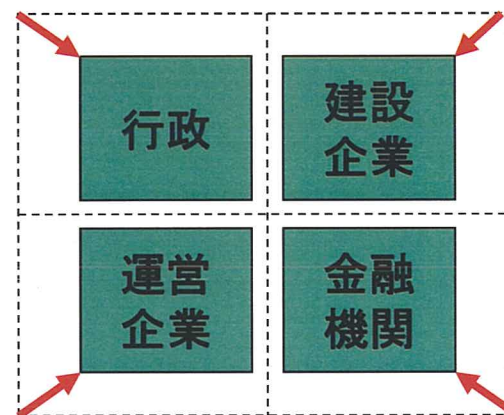
コストやリスク



現在求められている発想

それぞれのリスクをよく管理できる主体
を集める
→ 全体のコストとリスクが小さくなる
→ 事業としてのパフォーマンス向上

コストやリスクの総体も縮小



根本祐二(2006)「地域再生に金融を活かす」学芸出版社 pp.45-47より作成

1-2. PFIとは

PFI (Private Finance Initiative) の概念

1. 何を？ ⇒ 公共施設等の**設計・建設・維持管理・運営**などを
2. どのように？ ⇒ 民間の**資金・経営能力・技術的能力**等を活用して
3. 誰が？ ⇒ 官と民の**適切な分担・連携**により
4. 目的は？ ⇒ **効率的かつ効果的な公共サービスの提供**を実現

【対象施設】(PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、H11制定・施行)第2条第1項)

公共施設

道路、鉄道、港湾
空港、河川、公園、
水道、下水道、
工業用水道等



公用施設

庁舎
宿舍等

公益的施設等

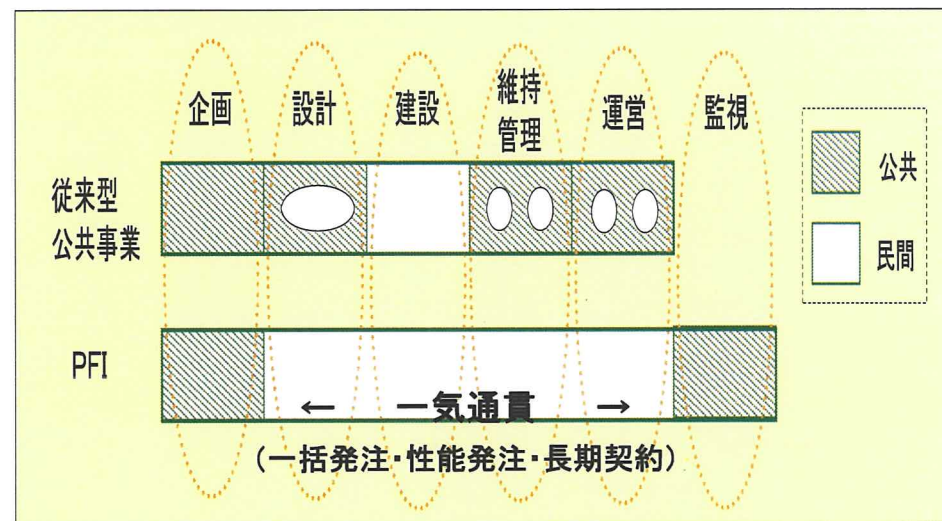
公営住宅
教育文化施設
廃棄物処理施設
医療施設
社会福祉施設
更生保護施設
駐車場
地下街等

その他の施設

情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設
リサイクル施設、観光施設、研究施設



【官民の役割分担のイメージ(基本型)】



VFMの実現

※ H23PFI法改正により、賃貸住宅、船舶・航空機・人工衛星等が追加

銀行名	四国銀行
タイトル	本山町の「地域おこし」を支援
取組み内容	【経緯】 ・ 本山町は NPO 法人「日本で最も美しい村」連合が認定する美しい村にも選ばれている高知県の中山間地域に位置する町。 ・ 「お米日本一コンテストしずおか 2010」で最優秀賞を受賞した特別栽培米「土佐天空の郷」が棚田で栽培されているほか、幻の和牛と呼ばれる「土佐あかうし」の生産地であるなど、魅力ある資源が豊富な地域。 ・ 当地のポテンシャルに注目した当行本山支店とお客さまサポート部が連携し、地域の地公体および民間業者に向け、継続的に本山町の地域おこしに向けたビジネスマッチング等を提案していた。 【取組み内容】 (1) 本山町（地公体）や地域の複数事業者にクラウドファンディングを活用した地域産品のプロモーションや観光振興を提案した結果、特徴ある木製品や米焼酎を製造販売するばうむ合同会社がその仕組みに興味を示す。 (2) 当行の業務提携先であるミュージックセキュリティーズ（以下、MS 社）を紹介し、米焼酎「天空の郷」を中心とした商品プロモーションやファン作り、観光客誘致の仕掛け作りを提案。 【成果】 (1) 上記の提案が認められ、米焼酎「天空の郷」で使用する米の仕入れ資金等の調達において、MS 社のサービス利用申込みに至る。 (2) 平成 26 年 11 月、高知本山町「天空の郷」ファンドが設立され、MS 社のホームページ上で 10.5 百万円の資金募集（資金募集期限平成 27 年 11 月）が開始された。 (3) 平成 27 年 4 月、本山町の地域おこしにかかる更なる協力を図るため、本山町と当行は産業振興包括協定を締結し、観光推進、外商関連、農林関連事業等での連携強化を図っている。

銀行名	西日本シティ銀行
タイトル	「NCB 空き家解体ローン」の取扱開始
取組み内容	・ 当行は、高齢化の進展で社会問題化している「空き家問題」解決に向けた取組みの一環として、平成 27 年 5 月 27 日（水）より「NCB 空き家解体ローン」の取扱いを開始した。 ・ 本商品は、家屋倒壊、火災、犯罪等、住環境に悪影響を及ぼす可能性があるとして社会問題となっている「空き家」を解体するための費用に利用可能なもの。地方創生の取組みの一環として、本商品の取扱開始により「空き家問題」に取り組む北九州市等、各自治体をサポートしていく。 ・ 商品のポイント - 高齢者の方も対象 → 最高 74 歳のお客さままで申し込み可能なため、幅広いお客さまが利用可能。 - 毎月のお支払額を軽減可能 → 返済期間は最長 15 年間まで選択可能なため、毎月の返済負担を軽減することが可能。 - 収入確認資料不要 → 申込金額が 300 万円以内であれば収入確認資料の提出が不要。

銀行名	北九州銀行																														
タイトル	北九州市と連携した商店街リノベーション事業支援（融資取組）																														
取組み内容	【動機（経緯）】 ・北九州市（産業経済局）は小倉地区中心市街地活性化策として、平成 23 年 8 月より、「北九州リノベーションスクール」を開催し、実際の空き物件を題材として市街地の遊休地活用（事業化）を目指している。 ・当行は、当初より同スクールに参加、支援するとともに、実際のリノベーション案件への融資対応を通じて小倉区中心市街地活性化事業への参画を行っている。 【取組み内容】 ・リノベ - ションスク - ルは、北九州市の実際の空き物件(遊休不動産)を対象に、全国から集まった受講生が 10 人程度のチ - ムを組んでまちの未来を考え、4 日間でリノベ - ションの事業プランを練り上げ最終日に不動産のオ - ナ - に提案し、提案を元に事業化を目指すもの。 ・平成 23 年 8 月に第 1 回リノベ - ションスク - ルが開催され、以後毎年 2 回開催し、これまで合計で 8 回開催されている。当行は第 1 回目から参加し、金融機関としての見地から事業アドバイスをしている他、事業化において融資取組みを行っている。 ・現在は、A 社(都市開発コンサルタント業)を中心とした共同企業体が主催し、北九州市や北九州リノベ - ションまちづくり推進協議会等が共催者として連携している他、町内会や各種団体も協力している。 ・これまでに 14 件の事業化実績があり、内 4 件について当行が融資取組みを行っている。 【取組みの効果】 A 社 リノベーション案件の事業化 制度融資の利用による資金調達 当行 新規融資取引の開始 地域 空き店舗の解消による街のにぎわいづくりに貢献 【取組実績(金額単位:百万円)】 <table><tr><th>企業名</th><th>時期</th><th>金額</th><th>資金使途</th><th>概 要</th></tr><tr><td>B 社</td><td>H 24/10</td><td>27</td><td>テナントビル改装資金</td><td>リノベーションスクール案件で、北九州市の中心市街地活性化事業。魚町商店街「Bビル」の改装。</td></tr><tr><td>C 社</td><td>H 26/4</td><td>17</td><td>テナントビル改装資金</td><td>リノベーションスクール案件で、北九州市制度融資を利用。「Cビル」の改装。</td></tr><tr><td>A 社</td><td>H 26/7</td><td>35</td><td>テナントビル改装資金</td><td>リノベーションスクール案件「Aビル」をシェアハウスに改装。</td></tr><tr><td>D 社</td><td>H 27/8</td><td>25</td><td>テナントビル改装資金</td><td>リノベーションスクール案件。旦過「Dビル」をユースホステルに改装。民間都市開発推進機構(MINTO)も出資。</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>104</td><td></td><td></td></tr></table> 以 上	企業名	時期	金額	資金使途	概 要	B 社	H 24/10	27	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件で、北九州市の中心市街地活性化事業。魚町商店街「Bビル」の改装。	C 社	H 26/4	17	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件で、北九州市制度融資を利用。「Cビル」の改装。	A 社	H 26/7	35	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件「Aビル」をシェアハウスに改装。	D 社	H 27/8	25	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件。旦過「Dビル」をユースホステルに改装。民間都市開発推進機構(MINTO)も出資。	計		104		
企業名	時期	金額	資金使途	概 要																											
B 社	H 24/10	27	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件で、北九州市の中心市街地活性化事業。魚町商店街「Bビル」の改装。																											
C 社	H 26/4	17	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件で、北九州市制度融資を利用。「Cビル」の改装。																											
A 社	H 26/7	35	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件「Aビル」をシェアハウスに改装。																											
D 社	H 27/8	25	テナントビル改装資金	リノベーションスクール案件。旦過「Dビル」をユースホステルに改装。民間都市開発推進機構(MINTO)も出資。																											
計		104																													

銀行名	鹿児島銀行																						
タイトル	空き家対策支援																						
取組み内容	1. 趣旨 平成 27 年 5 月 26 日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全の観点から、放置されている空家等の適正な管理が求められている。 また、地方創生には、「空き家活用による地方創生、子育て支援」が掲げられており、空き家を改修した子育て用賃貸住宅の供給促進や公的コミュニティ活動の場の提供により、子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出を目指している。 平成 27 年 7 月 1 日より地方創生の一環として、「かざん空き家対策支援ローン」を新設する。本商品は、本人・家族が所有する空き家の解体資金や賃貸目的とするためのリフォーム費用等に利用できるローンとなっている。 また、鹿児島市と提携を行い、鹿児島市の空家対策に関する補助金を受給される方には 0.3%の金利引下げを行うこととし、空き家対策事業の推進をサポートする。 2. 商品概要 <table border="1"> <tr> <td>商品名</td><td>「かざん空き家対策支援ローン」</td></tr> <tr> <td>お申込みいただける方</td><td>次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方</td></tr> <tr> <td>お使いみち</td><td>・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。</td></tr> <tr> <td>ご融資金額</td><td>10万円以上500万円以内（1万円単位）</td></tr> <tr> <td>ご融資期間</td><td>6か月以上10年以内（6か月単位）</td></tr> <tr> <td>ご融資利率</td><td>・年 2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。 < 利率の見直し時期および適用時期 > 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。</td></tr> <tr> <td>担保・保証人</td><td>原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）</td></tr> <tr> <td>ご返済方法</td><td>元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。</td></tr> <tr> <td>保証会社</td><td>鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱</td></tr> <tr> <td>ご契約手続き</td><td>窓口</td></tr> <tr> <td>繰上返済手数料</td><td>一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要</td></tr> </table>	商品名	「かざん空き家対策支援ローン」	お申込みいただける方	次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方	お使いみち	・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。	ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）	ご融資期間	6か月以上10年以内（6か月単位）	ご融資利率	・年 2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。 < 利率の見直し時期および適用時期 > 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。	担保・保証人	原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）	ご返済方法	元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。	保証会社	鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱	ご契約手続き	窓口	繰上返済手数料	一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要
商品名	「かざん空き家対策支援ローン」																						
お申込みいただける方	次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方																						
お使いみち	・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。																						
ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）																						
ご融資期間	6か月以上10年以内（6か月単位）																						
ご融資利率	・年 2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。 < 利率の見直し時期および適用時期 > 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。																						
担保・保証人	原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）																						
ご返済方法	元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。																						
保証会社	鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱																						
ご契約手続き	窓口																						
繰上返済手数料	一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要																						